

平成29年第1回 飯塚市議会会議録第3号

平成29年3月22日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第14日 3月22日（水曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

本会議を開きます。きのうに引き続き一般質問を行います。11番 守光博正議員に発言を許します。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、総合的な健康支援対策についてを質問させていただきます。主にごん対策について、今回聞かせていただきたいと思ひます。

皆さんも御存じのとおり、生涯でがんにかかる確率というのは2人に1人と言われております。また、がんて亡くなる方は全国で年間に約30万人以上、その中ても胃がんで亡くなる方は年間で約5万人おられます。また、がんによる死因では肺がんについて2位になります。胃がんは早期発見することで治療できる病気だとも言われております。またその原因は90%以上がピロリ菌感染による原因だとも言われ、ピロリ菌を除菌すれば胃がんの発症を抑制することが可能であると、これは既に1990年代から2000年代初頭にかけての研究結果から、医学的には世界の常識となっております。

世界保健機関、WHOの専門組織、国際がん研究機関は2014年9月24日、全世界の胃がんの約8割がヘリコバクターピロリ菌の感染が原因であるとの報告書を発表しております。

胃がんの主な原因とされるヘリコバクターピロリ菌の発見で2005年にノーベル生理学・医学賞を受賞したバリー・マーシャル博士は、日本でピロリ菌の除菌ができれば、他の国の模範になるとも言われております。

健幸都市いつかの実現のためには、がん対策が必要不可欠であり、さらに飯塚市からがんになる人が減れば、市の財政負担も減り、市民の皆さんの笑顔はふえる。こんなすばらしいことはないと思ひております。そのためにも、がん対策はぜひ推進していただきたいという思ひから、これまで何度も同じ質問をさせていただいておりますので、今回はぜひよい回答をお願いいたします。

では、まずがん検診対策についてお尋ねをいたします。国においては、がんによる死亡を減らすためのがん対策加速化プランをまとめております。がん対策加速化プランと3つの柱について説明をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

お尋ねのがん対策加速化プランにつきましては、厚生労働省のがん対策推進協議会が、日本人の死因の第1位になっておりますがんによる死亡率を減らすためのがん対策加速化プランをまとめました。がんは、日本で1981年から死因の第1位であり、2014年には年間37万人が亡くなり、生涯のうちに、ご指摘のように2人に1人ががんにかかると推計されています。こうした状況を踏まえまして、2015年に「がんサミット」が開催され、次の3項目を柱とした「がん対策加速化プラン」を政府として策定をし、がん対策を加速することといたしております。まず1点目が、がんの予防、予防や早期発見を進め、避けられるがんを防ぐこと。2点目といたしまして、がんの治療・研究、治療や研究を推進し、がんによる死亡者数の減少につなげていくこと。3点目といたしまして、がんとの共生、就労支援や緩和ケアを含む包括的な支援によりまして、がんとともに生きることを可能にする社会を構築することとなっております。

具体的な項目といたしまして、市町村ごとのがん検診の受診率だけでなく、精密検査受診率にも目標値を設定する。市町村ごとのがん検診受診率や受診率の向上に向けた取り組みなどを公表する。職場ごとにがん検診のガイドラインを早急に策定する。がん治療研究のためのゲノム、全遺伝情報と言いますが、ゲノム医療の国内外実態調査を実施する。患者が医療機関情報を検索し、比較できるシステムを構築する。がん罹患により患者が辞職したり、解雇されないよう企業向けのガイドラインをつくるなどが盛り込まれております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今のご答弁ですと、がん対策加速化プランの中で、①でがんの予防ということで、予防や早期発見を進め、避けられるがんを防ぐこととあります。これまで国もがん対策に力を入れてきているということだと私も思っております。

それでは次に、がん対策推進基本計画についてお尋ねをいたします。概要について説明を願います。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

がん対策基本計画は、がん対策基本法に基づき政府が策定するものであり、平成19年6月に策定され、基本計画に基づきがん対策が進められてきました。現在、平成24年度から28年度までの5年間の第2期基本計画の期間内であり、現在は第3期計画策定の時期となっております。

第3期基本計画は白地に絵を描くわけではなく、第2期計画の継続をベースに、さらに力を入れる部分や新たな対策が必要な部分を追加していく形が予測をされます。このため、厚生労働省は、がん対策推進協議会のもとにある、次の3つの検討会も活用し、詳細な論議を集中的に行い、骨子案をまとめ、早ければ2017年6月に新基本計画を閣議決定される見込みとなっております。

3つの検討会につきましては、まず1点目が、がん検診のあり方に関する検討会、2つ目ががん診療提供体制のあり方に関する検討会、3つ目が緩和ケア推進検討会となっております。なお、検討会では、2017年度以降の推進方策を議論しておりますが、あわせてがん対策加速化プランで提示された事項も議論することとなっております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

先ほど言われました、6月に制定された、このがん対策基本推進計画では、5年以内に、5年ごとの受診率は、国としては50%、また、胃、肺、大腸は当面40%が目標として掲げられて

おります。早ければ今年度中、6月に新しい新基本計画が決定されるという予定にはなっておりません。国のほうでもがん対策の重要性はあるとして、対策を強化しようとしていることだと思っております。最近の国、または県の3カ年のがん検診受診率ですが、私が把握している数字を申し上げますと、国では、今回胃がんだけに限らせていただきますけれども平成24年度が9%、25年度が9.6%、また26年度が9.3%。また県では、24年度が6%、25年度が7.4%、26年度が7.2%という数字になっておりました。子宮頸がんは今回言っていないけれども、この中では国も県も高い数字になっておまして、世間で言われるポピュラーな胃がんとか肺がんは、意外と低い受診率になっております。

そこで、飯塚市の最近の3カ年のがんの検診の受診率についてお答えをお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

飯塚市の5年間の受診率は、平成28年度につきましては現時点での概数となります。また、27年度からの対象者につきましては、対象住民の全てと国から通達があり、対象者数がふえており、その結果、受診率もその影響を受けまして減っております。

子宮頸がん検診、乳がん検診につきましては、21年度から25年度まで女性特有のがん検診にかかわるクーポン事業などによりまして助成奨励を行ったため、高い受診率となっております。本市における26年度から28年度の受診率は、胃がん検診、これが26年度が5.8%、27年度が3.1%、そして28年度が3%、肺がん検診では、26年度が7.4%、27年度が4.1%、28年度が4.1%。大腸がん検診では26年度が7.7%、27年度が4.4%、28年度が4.5%。子宮頸がん検診では、26年度が16.7%、27年度が8.3%、28年度が3%。最後に乳がん検診でございますが、26年度が19.4%、27年度が11%、そして28年度が4.3%となっております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今のご答弁ですと、胃がんだけを見ても、先ほど言いましたけれども国は約9%台で推移しているのに対して、県は7%台、飯塚市はかなり低い5%台という形で、そういう国、また県の受診率を下回っております。私としては、この伸び率というか、年々減少しているように思われます。

そこで次に、がんの部位で死亡が多い部位について、男性、女性、年齢による変化についての何か特徴のことがあれば、お知らせをお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

国立がん研究センターの統計による2014年度の死亡者数は、男性では1位が肺がん、2位が胃がん、3位大腸がん、4位肝臓がん、5位すい臓がんとなっております。女性では1位大腸がん、2位肺がん、3位胃がん、4位すい臓がん、5位が乳がんとなっております。男女計では1位が肺がん、2位大腸がん、3位胃がん、4位すい臓がん、5位肝臓がんとなっております。

年齢による変化といたしましては、男性では40歳以上で消化器のがんの死亡が多くを占めておりますが、70歳以上ではその割合はやや減少し、肺がんと前立腺がんの割合が増加しております。また女性では、40歳代では乳がん、子宮がん、卵巣がんの死亡が多くを占めておりますが、高齢になるほどその割合は減少し、消化器系と肺がんの割合が増加いたしております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今の答弁も含めて、これまでの説明によりますと、がん対策は絶対に必要不可欠だと思いますが、昨年9月の一般質問において協議中と説明されていたイオン穂波店での検診は実現されたのでしょうか。また、実現されているとすれば、その結果や受診者の反応について把握されていることを教えてください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

イオン穂波店での検診でございますが、イオン穂波店の全面的なご協力をいただきまして、本年2月28日にイオン穂波店のセンターコートでがん検診を実施いたしました。実数で85人の方が受診をされております。当日の苦情等はなく、円滑に検診を行うことができております。また、がん検診以外には、血管年齢測定、体力測定を行い、がん啓発コーナーでは乳がん視触診モデルや、肺がんにかかった臓器モデル等を用いた周知啓発を行うと同時に、血压測定による特定健診の啓発を実施いたしました。がん検診を受診された方からは、「ここ、イオンで受けたのは初めてで、ここでもあるんですね。」というふうな声をいただいております。実施に係る周知啓発が今後の課題になると感じたところでございます。

がん啓発コーナーに立ち寄られた方の中には、数十年前に集団検診で早期がんが発見され、通院しながらであるが自立した生活を送っている方、親戚にがんの方がいるので気になっている、乳がんの視触診モデルを触ってみて、「こんな感じだったんですね。自己触診しないといけないですね。」というふうに言われるなど、反応はそれぞれございましたが、周知啓発の必要性を改めて感じた次第でございます。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

さまざまなご意見をいただいて、周知啓発が若干という部分と、寒い冬の時期にされたということで、実数的にも85人という、若干少ないかなという感じもしますが、今回1回だけではなくて、また今後も、もしできれば続けていただきたいということで、これも要望しておきます。

次に、医療費について質問させていただきます。がんを発症すれば高額な医療費がかかると思います。また、国民医療費は医療技術の高度化や高齢化、さらには高額薬剤の相次ぐ保険適用などの影響で年々ふえているというのが現状かと思えます。

国の厚生労働省の資料によりますと、最近3カ年の国民医療費とその伸び率は、平成25年度は約39兆3千億円、伸び率にして2.2%、平成26年度は約40兆円、伸び率は1.8%、平成27年度は約41兆5千億円、伸び率は3.8%と、これも年々伸び続けております。

このような状況は、どこの自治体にも言えるのではないかと思いますが、飯塚市における最近3年間の医療費というのは、現在、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

本市の最近3年間の医療費ということでございますが、本市が所管しております国民健康保険と後期高齢者医療についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、国民健康保険では、平成25年度は約117億1300万円、対前年度比で1.5%の減、26年度は約118億4800万円、対前年度比で1.2%の増、27年度につきましては約121億3600万円、対前年度比で2.4%の増となっております。

続いて、後期高齢者医療でございますが、25年度は195億1100万円、対前年度比で3.8%の増、26年度は200億800万円、対前年度比で2.5%の増、27年度は204億100万円、

前年度比で2%の増となっております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

先ほど、がん対策と検診について質問いたしました。がんの治療費につきましては、発生した部位や治療方法の選択によっても、ずいぶん違ってくると思いますが、いずれにしても一般的な病気と比べると、かなり高額なものになってくるとお考えです。

そこで、これも国保と後期高齢者医療に関してで構いませんが、がん全体に係る医療費と、そのうち胃がんに係る医療費につきまして、飯塚市における最近3年間の実績というのは、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

国民健康保険団体連合会が取りまとめております市町村別、疾病分類別の医療費に関する資料によってお答えをさせていただきます。一般的にがんと言いますのは、疾病分類では「新生物」として分類されております。これに係る医療費につきましては、国民健康保険では、平成25年度が全体で約12億5700万円、このうち胃がんは約1億1600万円、26年度は全体で12億3800万円、胃がんは9500万円、27年度は全体で13億8200万円、胃がんは約1億1800万円となっております。

次に、後期高齢者医療では、25年度は全体で11億9600万円、胃がんは1億1100万円、26年度は全体で12億9100万円、胃がんは約1億4500万円、27年度は全体で14億円、このうち胃がんは1億6100万円となっております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今の答弁を聞きますと、胃がんにかかる年間の医療費は年間でかなりかかっているように思われます。

次に、北海道大学の浅香教授によりますと、2020年には団塊の世代が70歳を超えることから、胃がん発生数の増加が見込まれており、現在の約28万人から約30万人以上、年間死亡数は現在の5万人から6万人になる可能性があると言われており、慢性胃炎の段階で早期に介入することができれば、萎縮性胃炎や胃がん等の発症や死亡数の減少、またさらに医療費の削減ができると言われております。胃がん発症後の医療費について、その分を含めて何か情報があればお知らせください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

胃がんの場合は、腹腔鏡手術入院では120万円程度、定型手術入院では127万円程度がかかり、さらに再発予防抗がん剤費用92万円など、その後の定期検査費用も発生するというデータがございます。確実なデータによるものではございませんが、一般に胃がんの治療費は150万円程度かかると言われております。

しかしながら、早期胃がん治療では内視鏡的粘膜治療入院が26万円程度と言われており、より早期に対応することで、対象者の身体的な負担や経済的負担も減るものと思われま

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

早期発見、予防となれば、ピロリ菌検査の必要性が出てくると思います。これまでも何度もピロリ菌検査に関しては、私、訴えてまいりましたが、飯塚市の集団検診の機会を捉え、ピロリ菌のリスク検査を今現在実施されております。飯塚医師会で実施されている胃がんのピロリ菌検診の保険適用以降の検診者数、発見者数、また除菌者数について把握されておられましたら説明をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

飯塚医師会検診検査センターによりますと、胃がんのリスク検診が、ABC検診と申しますが、開始され、平成27年度につきましては総受診者数が64名で、その判定結果はA判定が42名、B判定が9名、C判定が11名、D判定が2名でございます。この判定ですけれども、リスクが低いほうからA、そして高いほうに行きますとDということになっております。

その後の受診状況について把握されております結果は、回答者数が46名、その内訳がA判定が30名、Bが6名、C8名、Dが2名。医療機関の受診を推奨されますB、C、D判定の16名の方のうち、医療機関を実際に受診された数は8名で、そのうち除菌された数が7名とのごとございました。

また、平成28年度分につきましては集計途中と聞いておりますが、医師会検診検査センターによりますと、総受診者数は16名で、判定結果が、Aは11名、B2名、C3名、Dがゼロということでございます。総受診者数の16名のうち、医療機関の受診を勧奨されるB、C、Dの方5名のうち、医療機関受診者は2名で、除菌者も2名であったというふうに報告を受けております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今答弁で数字を、受診者、実際にピロリ菌の検査を受けてかなりリスクがあると言われた方に対して、除菌をされた方がかなり、この数字を見ますと平成27年度に比べて28年度、集計途中でありますけれども、かなり低くなっておるように思われます。それはやっぱり全額自己負担ということで、5400円という高い自己負担が、利用者が少ない1つの原因ではないかと思われれます。

ピロリ菌除菌をした費用の総額と胃がん発症後の医療費との費用対効果は、この中でわかれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ピロリ菌除菌に必要な費用ということになりますと、検査費用が約5400円と除菌費用が約2万7千円、その他必要時個人に依じた費用が発生するものと思われれます。

先ほどご説明いたしましたように、早期胃がん治療では内視鏡的粘膜治療入院が26万円程度から、手術のやり方にもよりますが150万円程度、さらに再発予防抗がん剤費用等がかかるものと思われれます。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今言われた除菌費用の2万7千円という部分で、これが保険適用になれば自己負担は約9千円、1万円前後くらいになるんだと思います。

これまで、がん対策の重要性を訴えてきましたが、それに対し、市もいろいろな方策を検討し、

これまで実施してこられたことはわかりますけども、しかし、これで十分ということではないと思います。目指すのはやはり、私自身、がんの撲滅であります。今後の市としては、がん対策にどのような考えでおられるのか、また、どのような方策を立てていこうとされているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

がん対策としてもっとも有効なものは、早期発見、早期治療であると考えております。そのためのがん検診につきましては、さらなる周知啓発が不可欠であり、今後も試行錯誤しながら、検診の受診率アップを図ってまいりたいというふうに考えております。

その一環といたしまして、今年度は先ほど申しましたイオン穂波店センターコートで実施いたしました。今後も会場などについて検討をしてみたいと考えております。また、実施時期につきましても、ご指摘のように寒い冬の時期や真夏を避けまして、市民の皆様が利用しやすい季節に多く実施したいというふうに考えております。自覚症状がなくても受けていただきたいのが、市が実施するがん検診であり、今後も早期発見、早期治療の必要性を機会あるごとに市民の皆様にお伝えし、健康で幸せなまちづくり、ひいては医療費削減にもつながるようにしたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

続いて、医療費の今後についてお尋ねしたいと思いますが、がん対策は市民の健幸とあわせて、医療費の削減という大きな課題にも効果があるものと思います。

全国的な動きを見てみますと、広島県呉市の医療費適正化に向けた取り組みは、マスコミにも紹介されるなど、全国的にも注目を浴びていると聞いております。簡単に紹介しますと、呉市ではジェネリック医薬品の使用促進や生活習慣病予防、また重複受診、頻回受診対策、調剤点検などの事業を行ってあるようです。また、ジェネリック医薬品の使用促進では、医療費負担の軽減に効果のある方に削減額を通知するサービスを実施したり、生活習慣病の予防対策では、レセプトデータから対象者となる方に、医療機関への受診勧奨などを実施されております。また、重複・頻回受診対策では、対象者の方のお宅を訪問して指導をしたり、調剤点検事業では、薬剤重複服用などのチェックなど、さまざまな医療費適正化事業を実施され、大きな成果を上げられていると聞いております。

そこで、本市におきましても、既に取り組んであるとは思いますが、より一層医療費の抑制に向けた取り組みを進めていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ただいま呉市での取り組みをご紹介いただきましたが、本市におきましても、さまざまな医療費適正化のための取り組みを行っております。国民健康保険を所管します医療保険課では、生活習慣病の発症や重症化を予防するための特定健康診査や特定保健指導などを行っており、対象となる方には、生活習慣の改善指導や医療機関への受診勧奨など重症化予防のための事業を展開しております。

また、ジェネリック医薬品の普及事業では毎月ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減額をお知らせする差額通知の発送や広報なども行っております。医療費負担の仕組みや健康に関する認識を深めていただくため、2カ月に1回、医療費通知を発送をいたしております。

このほか毎月医療機関から送付されますレセプトを再点検し、疑義のあるものにつきましては、

国保連合会に再審査を依頼したり、第三者の行為によって保険給付を受けた場合には、第三者に損害賠償を求めるといった第三者行為求償事務など、医療費適正化に向けたさまざまな事業を展開しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

本市でも医療費抑制のため、さまざまなこれまで取り組みをされているようですが、その成果は、今後どのようにあらわれてくるとお考えなのか。例えば、平成28年度の医療費は今後どう推移していくのか、もしわかればお答えいただけないでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

平成27年度には高額薬剤の相次ぐ保険適用などの影響もありまして、医療費が非常に伸びておりますが、先ほどもお答えいたしましたように、本市といたしましては医療費適正化事業に積極的に取り組んでおります。27年度の特定健診の実施状況で申し上げますと、受診率は、全国平均が36.3%、県平均が31.5%でございますが、本市では47.7%と県下の市では、第1位という状況でございます。ちなみに本年、28年度の受診率は、本年1月末現在の速報値でございますが約49%となっております。

また、保健指導の実施率でも27年度は全国平均が25.1%、県平均が43%、本市は83.7%と県下の市では第2位という状況であり、このような医療費適正化事業への取り組みとあわせまして、28年度には薬価のマイナス改定等もあった関係で、今後、急激な医療費の増嵩がなければ、28年度医療費は27年度の実績を下回るのではないかとというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後も医療技術の高度化や高齢化が進むことは間違いのない事実でございますので、引き続き、より一層医療費適正化事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

本市も医療費削減に向けての取り組み、それからがん対策としての取り組みがこれまでやられておられます。取り組みに関しては、早期発見と早期治療も重要ですが、発症の確率を減少させるためには、これまでも何度も言っていますけれども、ピロリ菌対策は非常に効果があると私は考えております。胃がんの原因であるピロリ菌を持つ人を減少させることは、最も有効な胃がん対策であると思います。ぜひ、そのための助成を、先ほど言いました助成に係る本人負担約1万円を実施する考えがあればお答えをお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ピロリ菌の除菌に関する助成事業につきましては、昨年の9月議会におきましても質問をいただいております。今後検討する旨ご答弁をさせていただいております。先進地といたしましては、高槻市では、中学2年生に対して事業を実施、除菌治療確認検査までの費用を全額補助し、総合的な対策を実施されております。また、佐賀県においても同様の事業を行っている聞いております。今後もいろいろな自治体において、胃がん対策として検討がされるものと思われま。

この事業には、医師会のご理解、ご協力が不可欠でありますし、財政面の課題もクリアしなければなりません。医師会等関係機関の指導協力を仰ぎながら、本市におきましても、その有効性や問題点をさらに整理をいたしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

国内のピロリ菌の感染者は推計で約3500万人おられると言われております。水道など衛生環境の整っていない時代に幼少期を過ごした中高年以上の年齢層に多いと言われております。除菌をすれば、90%以上の確率でピロリ菌を除去できると言われております。

また、先ほど紹介した北海道大学大学院の浅香教授も胃がんの原因であるピロリ菌を除菌すれば、将来的には胃がんはかなり減少させて、撲滅することができるとまで言われております。

飯塚市の胃がんに係る医療費は国民健康保険と高齢者医療合わせて年間約2億円くらいかかっております。国立がん研究センターによると、生涯で胃がんを発症する確率は、男性で9人に1人、女性で18人に1人だというデータもあります。先ほどの答弁で、A B C Dの判定の中で約16名の方がピロリ菌、除菌したほうが良いという、そういう判定を受けながら7名しか除菌をされていない。先ほどのデータから言うと、除菌をしなかった9名の方の中からもしかすると、このがん研究センターの生涯の分でいくと、がんになれる可能性はあるということでもあります。

胃がんを発症すれば、先ほどご説明いただきました医療費は約100万円か150万円くらいかかります。しかし、高額療養費制度で本人負担は大体10万円以内くらいもかかりません。残りの約140万円とか、100万円以上は国民健康保険等の負担になるわけですから、ピロリ菌除菌にかかる約1万円を、先ほどでいうと16名全員にしたとしても約16万円ですね。ですので、目先ではなく、将来の飯塚市の胃がんに係る医療費の削減を考えればどうなのか、その費用対効果は明らかだと私は考えております。これまでのやりとりを聞かされて、新しくなられた市長の、これからだと思われますけど、お考えがありましたらお答えをさせていただければと思います。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

市民の皆さんが幸せを実感できるようなまちづくりのためには、質問者と同様に、私も健康支援対策が必要だというように考えております。今、具体的にお示しいただきましたピロリ菌につきましては、実は私ちょうど1年前にピロリ菌の除去をしました。それから、年末までは極めて調子がよかったです。その効果についても体験しているところです。

年明けから現在まではちょっと胃の調子はよくありませんが、健康保持については必要だということも改めて実感をしています。このピロリ菌対策について、その除去について、今述べられた中学2年生が良いのか。それとももっと後の年齢が良いのか。除去については結構なハードルがあるということも私体験しましたので、その件。それから、医師会がどれだけ認識してくれるのか。財政面でいわれましたら今、年間16万円がいいんですよというご指摘でしたが、これをしっかり市民にお知らせするとなると、本当にそれでいいのかどうか。それらについて検証もしながら、このことが一つの効果的方法であるということは認識しておりますので、部長の答弁と重なると思いますが、そのような確認、問題点の洗い出しをしながらでも前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

どうも前向きなご答弁ありがとうございました。

最後になりますけども、要望をして終わりたいと思うんですけども、今、市長もピロリ菌除菌をされて健康になられたということで、ことしに入ってはちょっとまた体調を崩されたということでもありますけども、昨年とことしにかけて宮若市のほうで、昨年は10周年ということで市が企画、またことしは議会が企画して、国会議員の秋野公造参議院議員、ピロリ菌に関してはもの

すごく詳しいんですけども、をお呼びして講演会をされております。私もことし、宮若行ってまいりました。足病という病気に含めて、今回ピロリ菌に関してさらさら突っ込んだ講演があつておりましたので、市長もピロリ菌除菌に前向きなご答弁いただきましたので、ぜひ飯塚市としても何か機会があれば今後、秋野さんと呼んで、講演する機会を与えていただければということをやまず1点目ですね。2点目に関しましては、先ほどの部長の答弁でもありましたけども、飯塚市は全国、県に比べて、特定健診に関してはもうかなり高い受診率になっております。近くの田川の川崎町ではもう数年前から特定健診の中にピロリ菌健診を入れております。飯塚市でも、今、先ほどもありましたけども、胃がん検診に関しては約5%とかそういったレベルでありますので、もし今後の中で特定健診の中にこのピロリ菌健診を入れていただければ、飯塚市は約半分近い人が、47%、49%、そこら辺の方が健診を受けられておりますので、おのずとやっぱり受診率も上がるという、そういう結果になると思われまますので、この2つは最後に強く要望いたしまして、飯塚市がこれから健康で明るく、皆様が明るい飯塚市になるように私も頑張りがながら、皆さんと一緒に力を合わせて頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問終わります。

○議長（鯉川信二）

引き続き、10番 永末雄大議員に発言を許します。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

続きまして、質問をさせていただきます。今回の一般質問に関しましては、新しい市政運営についてということで、通告をさせてもらっております。現在、まだ人事のほうも決まってない状態ですし、市長のほうも、施政方針のほうもない状態ですので、今回の質問につきましては、選挙戦で特に市長が訴えてこられていたことを中心に質問させていただこうと思ひます。ですので、あまり細かい個別の事業に入る質問ではなく、それよりも今後、本市が進むべき方向について考える際に、私が重要ではないかというふうに考えておりますことを数点確認させていただきたいと思ひますので、ぜひ市長みずからのご答弁をお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、今回の市長選につきましては、前市長が辞任された理由というのがそもそも大きく報道されておまして、その後任を決める選挙ということで、マスコミでも大変大きく報じられておりました。その中で齊藤市政の継承か刷新かということが大きな軸として報道されておりました。その軸で分けるならば、片峯市長は前市政を継承するということを明言されて、選挙戦を戦われておりました。ただ、継承するといひましても、市長が齊藤守史から片峯 誠に変わったわけですから、全てがそのまま、そっくりそのまま進むとも私は思っておりません。

そこでまず1つ目の質問でございます。今後、市長は前市政の、特に何については、継承をしいかねばならないというふうに考えておられるのか。そして、特に何については変えていこうというふうに考えておられるのか、その点について、まずご答弁をお願ひいたします。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

選挙戦の私のマニフェストから、それからいろんな声明まで予習をしていただきまして、ありがとうございます。光栄です。まず何を継承し、何を变えるかというご質問をいただきました。行政について、この継続性というものは行政運営については、私は必要であると思ひしております。基本的に、これまで執行部と、そして議員の皆さんとで合意形成をしながら飯塚市政は行われてきたものというふうに思ひしておりますし、また、振り返っても思ひおりました。ですから、基本的には継続したいと思ひますし、すべきだと思ひます。

刷新という言葉については、大きくやり変えるという意味でございます。刷り直してですから、リセットということです。リセットすることが、今、自治体間競争に勝ち抜かなければ、飯塚のこれからの進展がないときに、果たしてそれでいいのかと思ひまして、私はどちらかという継

続、そしてさらに取り組みにスピード感を持たせるというように、声明をいたしました。表明いたしました。基本的には、これまでの本市の発展を引き続き推進していきますが、人口減少や少子高齢化、それらについて急ぎ取り組まなければならないという意識も持っています。また、より積極的な情報発信による市民の皆さんとの情報共有に基づいた協働のまちづくりや、10年後、20年後の未来への投資もこの時期に必要であると考えています。そのような意味で、行財政改革の推進の取り組みを初め、市民にとって安心安全なまちづくりは第一でございますので、浸水対策や防災対策の整備、これについてはこれまでの取り組みを継続していくべきだと考えております。また、しかしながら、新たな情報発信の強化や、これから訪れるであろうグローバル化への対応、そして私が選挙中に痛感いたしました、幼児や高齢者支援の強化、これらについての取り組みは新たに進めていく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

継承されるということを言われていた意味合いというのも、今のご答弁でよくわかりました。ただ、一方で、やはり変えていくというふうな意志も、今の答弁の中で感じられましたので、そのことを期待したいと思います。

私は、この部分に関しまして、先ほど申し上げました継承か刷新かということに関しまして、やはり、何か新しいことに取り組んでいこうと考えるときに、一度立ち止まって、過去を振り返って分析するということが重要なんじゃないかというふうに考えております。それは、市政についても同じではないかというふうに考えておまして、市長がこれからの市政を考えていく上で、今までの齊藤市政についてまず振り返り、分析するということが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

この10年余りの齊藤市政を考えますと、やはり1市4町の合併ということとは切っても切り離せないと思います。そこを起点として始まった市政だったと言えます。合併があったことで、特に市民、職員、財政に対して、それ以前の市政とは大きく異なる、顕著な影響があったのではないかというふうに考えております。市民の方は、平準化という影響を受けまして、さまざまな制度変更を受け入れて、それに慣れるということに大変だったと思います。職員の方も同様にやはり新しい組織となったために、今までのやり方を大きく変える必要があり、さまざまな部分で苦勞し、忍耐が必要だった期間じゃなかろうかと思えます。そして、財政に関しましても、当初は財政非常事態宣言を出されて、職員数を減らし、民営化を進めましたけども、500億円にも及ぶ合併特例債の利活用など、結果、非常に厳しい財政見通しが出されるに至っております。これまでの10年間というのがうまくいっておるのであれば、市民、職員、この財政については、今後の市政においても問題が、大きな問題が起きることなく進んでいくでしょうけども、もし、この10年間で、それらに見えないひずみのようなものが生じておったとすれば、これから大きな亀裂となってさまざまな問題が顕在化してくるんじゃないかというふうに考えております。

日本全体の課題であります、人口減少、少子高齢化が進展し、価値観の多様化による住民ニーズの複雑化というのがますます進んでいくというふうな大きな流れの中で考えますと、私は今後、さまざまな課題が生じてくる可能性のほうが大きいんじゃないかというふうに考えております。例えば、合併に対する不満を抱えている地域格差の問題、職員の仕事に対するモチベーション、能力の違い、人事評価の問題、ますます大きくなりました本庁機能に対する支所機能の問題、合併特例債という大きな財源がなくなった中で、いかにして地域に仕事をつくるのかという問題、本格的に市債の償還が始まることによる財政赤字、予算編成の問題などが挙げられます。こういったことを考えますと、前市政を継承する分というのも、当然必要でしょうが、それ以上に変えていくという変革の意識をより強く持たなければならないと思います。私は、そういった認識を持っておりますけども、この部分に関しまして、重ねて答弁いただけますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

しっかり、現状認識と課題の洗い出しをなさっていることに敬意を表します。私も、今まで、学校の管理職としてそして教育長として、今、質問者が分析なさっているような、これPDCAサイクルっていうんですが、プランを立て、そして実行し、そのことがどうかをチェックし、そして改善策をアクションとして実施していく。そんな考え方が必要だと思いますし、その時期だというように、認識を基本的にしております。大きな答えになって申し訳ありませんが、これまでを振り返って何が一番欠けていたか、と自分の中で整理しましたのが、市民に対する優しさだというふうに認識をしております。先ほど、るる挙げられました課題も、私やそして行政がもっと市民の生活やきめ細やかなところに目配り、そして心配りをしていれば、大きな流れでの活性化と同時に、本当に隅々、そしていろんな立場の市民の皆さんが合併してよかったと、少なくとも合併してこんなことはよかったかなと思っただけのような現状になっていたものと、反省とともに振り返りをしております。

今後、そのような反省も含めまして、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めるために軌道修正すべき案件も自分の中で既に整理ができておりますので、市民の声を生かし、議会の皆さんと練り上げて作り上げました第2次総合計画を柱としつつも、新たに感じた、そして新たに生じてきた課題に向けて真摯に変えていくことも辞さずという姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

変えるべき部分は、変えていく、修正していくというふうな答弁、優しさが足りなかったんじゃないかというふうな反省、そういった部分がいただけましたんで、ぜひ今後の市政運営のほうを見させていただきたいと思っております。

それでは、次の、本市のイメージ回復についてという質問に移らせていただきます。私は、常々、本市はイメージで損をしているということを一般質問や委員会などのさまざまな場で申し上げてまいりました。本市は、地方の中核的な都市であるため、さまざまな行政機関が集積しており、商業施設や医療福祉施設も充実しております。また、成長著しい大都市である福岡市へのアクセスも十分に確保されている。その一方で、都市部から少し離れますと、農村が広がる緑豊かな環境があり、地価も安価であるため、充実したライフスタイルを十分に追及できる環境が整っている。そういったことから、本市はすばらしいポテンシャルを秘めているけども、歴史的な要因などから飯塚市内、市外から都市イメージがマイナスで評価されているように感じるため、それを払拭することに行政が積極的になるべきじゃないですかというふうに訴えてまいりました。

そのような中、昨年末に前市長の賭けマージャン問題が、全国的に大きく報じられてしまったことは、本市のイメージを改善するどころか、逆に大きく損なってしまいました。都市イメージを改善しようと多くの市民や市職員が奮闘してきたことを台なしにしてしまったと思っております。このことに対して、大きな憤りを感じております。ゆえに私は、市長がまず最初に着手されるべきことはこの損なわれてしまった本市のイメージを回復することだと考えております。

本市の自治体イメージを回復させるために、市長みずから市内外に大きくアピールできるような取り組みが必要だと考えるのですが、この点、いかがお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私もそのことは急務だと認識をしております。それで先だって代表者会議の中にはお話をさせ

ていただきましたが、今までの秘書係を秘書広報課として位置づけることで、より市民の皆さんに情報を提供する。そして、市外にもいろんな取り組みを発信する。その取り組みの強化を図りたいとも考えております。これまでややもすると担当課任せの情報発信の内容でございましたので、おそらく担当の、私も課長を経験しましたので、課長ではどこまでの情報をどのタイミングで出しているのか、躊躇なさって当たり前だと思います。ですから、情報を発信する内容と量、そしてそのタイミングは私自身の責任を負うと思ひまして、そのような組織の立ち上げを考えてお願いをしているところでございます。先ほども答弁いたしました、本市の持つポテンシャルや地域特性をより積極的に情報発信することが重要だと考えておりますので、また、飯塚市には医療、高齢者福祉、教育、子育て、歴史、文化、そして先ほど質問者も述べられましたような地理的優位性など、実は角度を変えてみると多くの特性や多くの優位性を持っております。これらを市内外に広く発信し、本市のイメージが大きく変わっていくきっかけにしたいと思ひています。そのことが市民の皆さんにとって誇りを持てるまち、胸を張ってふるさとだと飯塚を語れるようなまちになるものと考えております。

今後のまちづくりにおいては、みずからが率先垂範し、市民のための行政であるという認識をしっかりと持つとともに、市政の公平性と透明化を図り、優しさや、そして未来志向を持って市民のための市政運営に努めてまいりたいと思ひております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

今、答弁いただきました情報発信、そこをまず強化していく。そのための組織改革も行っていくということでもありますので、具体的に、もう動きをつくられていますので、この部分も同様に、見守っていききたいと思ひております。また市長が、今みずから率先して行っていくというふうなことを言われましたので、やはりこの部分が非常に重要ではなかろうかというふうに感じております。

もともと、私もこのイメージ回復、この部分に関しまして、糸島市の取り組みを参考にされたらどうかとか、そういった部分を提案してまいりました。その際に、やはりブランド化ということとともに、情報発信、重要になると思ひます。これはこのブランド化だけでもだめですし、情報発信だけでもだめだと思ひています。やはり、2つが相互に連携し合いながら、発信されていくことで、波及的な効果があるかと思ひていますので、この部分もよろしかったら考えていったり、今後の参考にさせていただければと思ひます。

また、この情報発信について、個人的に福岡市長ですかね、今の高島福岡市長がうまいなというふうに感じております。前職がアナウンサーだったということもあるかと思うんですけど、やはりマスコミの前に、フリップなどを出して、わかりやすく発信されておる姿をよく見ます。そういう意味では、市長も前、前職で教師というふうな職業をされていまして、そういう意味ではわかりやすく伝えるという部分は、お手のものかと思ひますので、この部分も、そういう前職を生かしながらの情報発信とかというのもひとつ市長としての特徴が出ていいんじゃないかと思ひますので、ぜひそのあたりもよろしかったら、参考にさせていただければと思ひます。

次の質問ですね。1の3、財政見通しの認識についてという部分、聞かせていただきます。

1月21日付西日本新聞に以下のような記事が載っております。片峯氏は、みずからが長年従事した教育分野で、小中学校でのエアコンの全教室設置を掲げたほか、市地方卸売市場の移転と跡地活用の具体化、市総合体育館の建設など、大規模予算を伴う事業を公約に盛り込んだ、市は行財政改革の最中だが市の財力はあると思ひ、市場の現地決定などリーダーシップが必要な場合も教育長として一貫校建設をまとめた経験が生きるはずだと語った。と、こういった記事がありました。

私は、前齊藤市長に対しまして、さまざまな場面で、本市財政の危うさというのを指摘してま

いました。その危機感は、飯塚市のほうが平成27年12月に示しました財政見通しから来ております。この見通しは、本当に衝撃的な数字が記載されておるんですけども、私は、先ほどの、市長のインタビュー記事を読む限りでは、市長がこの財政見通しというのをどれだけ認識されておるんだろうかというふうな部分、少し心配になりました。この点に関しまして答弁いただきますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

財政見通しにつきましては、教育長として教育委員会の業務を行ってまいりましたので、ある程度認識をしていましたが、就任後改めて財政状況を確認しましたが、思った以上に将来的にも厳しい状況にあることを再認識したところでございます。

少し踏み込んで答弁させていただきます。実は私、積立基金という基金を想定して、もっとチャレンジできる、もっとやれるというふうに思っておりました。その積立基金の中で皆さん御承知のとおり、予期しないことが起きたときのための財政調整基金やいわゆる公債費、借金の返済に充てる減債基金等については、何かしら必要なときに使うことができるものですが、かなり大きな部分で特定目的基金がありまして、その部分については決まった目的で積み立てをし、それを必要に応じて使っていくという基金でございましたので、このことについては、より丁寧に対応していくことが必要だというふうに再認識をしましたので、財政支出のバランスと現状の課題解決と未来への投資、その3つのバランスをどう取るかが、私が今後職員とともに考えていかなければならない大きな課題だと認識しています。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

今の答弁からいきますと、やはり厳しさを再認識したというふうなことであります。その中で、そういった現状にあるけども、やはり投資も行っていかなかちゃいけない。そういった部分の各種調整が必要になってくるかと思うんですが、ただ一方で、先ほど読み上げました事業も含めて、各種事業を全く行わずに中止していくというふうなことにはならないのかなというふうに感じております。となりますと、財政にやはり気を配る一方で、そういった事業は、中止せずに行っていかなかちゃいけないというふうな、非常に矛盾したような状況になるわけですけども、この部分に関しまして、市長としてどのように乗り切っていくというふうな考えが、もし具体的に少しありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

確かに、悩みを共有していただいております。やらなければならないことは、やらないかんと言うように基本的に考えております。限られた財源ですが、国や県の補助をいかにもらいつつやるかということに知恵を絞ったり、その情報を早急にキャッチすることも必要だと思っています。加えて、大きく考えるなら、今の財政シミュレーションそのものが全国的な人口の減少、それに伴う経済の低迷化、それに伴った税収減というシミュレーションで組み立ててありますので、本当に私が目指そうとする、市民が住みたい、そして市外からも住んでみたい、住み続けたいと思われるようなまちになるとともに、より経済的活力もあるまちづくりを進めることができるなら、人口減少に歯止めをかけることができるとともに、地域経済の活性化も促すことができますので、シミュレーションのような税収減にならない未来をつくるために未来への投資、10年後、20年後を見越した施策の実施もしていかななくてはいけないと考えております。非常に、確かに一見矛盾しているように見えますことですが、そこをどう調整を図るとともに、優

先順位をつけ取り組んでいくかが、私の使命だと思っておるところです。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

確かに、財政シミュレーションというのがそのとおりに進んでいけば、それはもう悲劇的な未来しか待っていないわけですけど、やはりシミュレーションにならないように、言われたみたいにならないように、どうまちづくりをしていくかというところが、本当の意味でのシミュレーションの存在意義かと思えますので、今のような認識で、ぜひ頑張ってくださいと思います。

この部分に関しまして、少し具体的な、何でしょう、提言といいますか、こういった部分どうですかというふうな考えが私のほうにあるんですけども。例えば、今のシミュレーションに関しましても、やはり税財源というところをメインに練り上げられたものですけども、やはりこの部分に対して、民間資金を活用していくノウハウとか、活用していくというのが一つ、そういったシミュレーションのような未来にならない一つの方策としてあるかなと思うんですけど、具体的に、今調子のいいふるさと納税とか、昨今よく聞きますクラウドファンディング、またPFIとか、そういった民間資金活用の具体的な手法があるかと思うんですけども、こういった部分に関しまして、市長としましてどういったお考えがございますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私も非常に近いことを考えておりました。まずはチーム飯塚という表現をしてきました、チーム飯塚とは産、官、学、そして市民、これらが本当に市の未来を考えて一緒に汗をかく、そしてまちづくりというのが生活だけでなく、経済活動も含めたまちづくりをどう進めるか、それには当然、地域の中小企業を初めとする民間の事業者さんにも同じ夢、そして具体的なあるべき姿を共通化して取り組んでいきたいと考えておりますので、今の提言は非常に貴重なものと受け止めたいと思っています。

それからもう一つ、民間の人のお力をお借りしたいと思うのが、実はきょう、議会が始まる前にオートレースのある選手の方がどこからか、優しさをあふれる地域に今後したいというメッセージを聞かれて、車いすを10台寄附してくれました。自分には大きなことできませんが、本当にそんなまちをつくってくださいねというメッセージだと思って、嬉しく、またその重みを感じている次第でございます。これ一例でございまして、こんなことのために先ほどのふるさと納税もそうですが、飯塚市の目的を明確にしたところにご寄附をいただいて、そしてそれを直接市民の皆さんの生活に還元できるような形も取り組んでいきたいと思っておりますし、そのことについては、みずから夢と展望を語り、その方々にご理解をいただいて、前進していきたいと考えているところでございます。先ほどのご提言と、もう一つ、私そんなことも考えていますということをお話させていただきました。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

今の市長が言われた先ほどのお話の中で10台寄附をされたというふうなところがありますけども、やはり、今言われた目的を明確にして何に使うのかという部分がほんとに明確になっておれば、これは寄附される方たくさんいらっしゃると思います。ですので、やはりそういったのを、まさにガバメントクラウドファンディングじゃないかと思うんですよ。私も勉強する必要がありますかと思いますが、自治体が事業主体となって具体的な使途を、事前に提示してインターネット等を活用しながら、民間資金を小口で集めていく。なかなか集まらないこともあるみたいですけども、やはりそこは企画力でありますとか、則応力でありますとか、やはり市長が、

前面に立ってやっているかどうかというのは、だいたいそれは、違うんじゃないかと、違いが出てくるんじゃないかと思えますんで、そういった部分も、先ほどの情報発信とともに関連しておると思えますんで、ぜひ強く進めていただきたいと思います。

ふるさと納税に関しましても、本年度の寄附額が1億7千万円ぐらいに達しそうだということ、担当課のほうからも聞きました。非常に嬉しく感じております。先日の予算委員会のほうでも、前年度から倍増の3億円を目指すというふうな高い予算目標が設定されましたので、ぜひこの部分も頑張っていたいただきたいと思いますし、それとあわせて、企業版のふるさと納税というのがありますんで、ぜひこの部分も研究余地があるんじゃないかなろうかと思えますんで、この部分も研究していただければというふうに思います。

また、PFIにつきましては、これからの自治体がその地域で公共事業というのをどれだけ行えるかというふうな、地域経済活性化ということにも大きくかかわってくるんじゃないかなろうかというふうに感じております。民間資金とかノウハウを取り入れることで、税投入を抑制しながらも、地域に十分な仕事をつくっていくということも、先ほど申されましたけども、市長に本当に強く求められる手腕の一つだと思いますので、ぜひこのPFIについても、導入していただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。1の4の旧4町への支援について、という部分に進めさせていただきます。先日の同僚議員のほうからも紹介があっただけなんですけども、2月15日の西日本新聞、地域格差合併11年旧4町の不満というふうな題名の記事が載っておりましたので、少し読ませていただきます。その中で、特に元市職員の方と現市職員の方のコメントが載っている部分がありましたので、ちょっとそこを読ませていただきます。昨年退職した、市筑穂支所の元市民窓口課長平島穂積さん、61歳は、古巣の対応をこのように指摘されたということです。旧町時代よりも行政サービスで小回りが効かず地域に見合う方策がない。合併に伴う特例債も旧町にどれだけ使われたか、開発も中心市街地がほとんど、旧4町を見放さないでほしい、と旧市民の思いを代弁した。また、市まちづくり推進課の松下利之主幹補は切実に現状を受けとめるということで、合併しなければよかった、だまされたというふうな声を何百回も聞きました、というふうなコメントがあったということが載っています。この部分、非常に厳しい意見になっているかと思うんですけど、やはりこのまちづくり推進課のほうというのは、常々、市民の方とやはり接して、直接住民の方の意見を聞きますんで、やはりそういったことから、こういった声が上がって、積み重なってきて、十数年たっていますので、こういった部分を強く感じているんじゃないかなろうかと思えます。

この地域格差の問題、合併に対する住民の不満についても、私も過去に何度も取り上げさせてもらいました。特に、合併特例債の活用が、地域で偏っているんじゃないかなろうかというふうな点につきましても、何度も指摘をしてまいりました。しかし、前市政におきましては、行政からは、そういった事実は認めませんというふうな趣旨の答弁をいただいていたまいりました。しかし、やはり今の記事を読む限りでも、市職員の中にも、やはりおかしさというのを明確に指摘されている方もいらっしゃるし、何百回もそういった声を聞きましたよということを証言されている方もいらっしゃいます。そこで市長にお聞きします。先日の一般質問でもあっておりましたけども、やはり選挙期間中、広くいろんな地域回られたと思うんですけども、いろんな場所に行っている声を聞く機会があったかと思えます。先日も答弁ありましたが、よろしければ、重ねての答弁になるかと思えますけども、そういった経験も踏まえてお答えいただければと思います。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

まず、今紹介されました2つの例、これは、市職員で一番市民に近い窓口課の方、また、一生懸命ともに汗を地域の方と流されてきたまちづくり推進課の方の声でございます。これまでそう

いった思いを、おそらく私どもに、私が現職のときに、私どもにもサインを送るなり、メッセージとして具体的にぶつけられるなり、きつとしたんだと思うんですが、それに気づいて、即効性のある具体的な取り組みができてなかったらと思うんですが、反省するとともに、今後、今お話を聞きながら変える、私自身が変わる、変わるところ、そして、市のあり方を変えるところはそういう職員のキャッチした情報、そして真っすぐな声に素直に耳を傾けながら、何ができるか、何をすべきかを誠意を持って考えることができる市長になりたいと思いますし、また、そういう市政でありたいと思っています。

先ほど、旧4町に行きまして、特に山間部でお年寄りの方々との出会いは私にとって衝撃的でした。病院になかなか思うように行けないので困っているんですとか、買い物に行きたいけども交通手段がなくて困っているという声だけでなく、私がそこにもう、ほぼ夜中でしたが行ったときにわざわざ外まで出てきていただいて、ようここまで来てくれました、もうそれだけで十分だと、体を大事にして無理のないようにと、お声かけを何人かからいただきました。8年ほど前に他界しました母がもし生きていたら、私にそういう声かけをきつとしてくれたらと思うまして、もうそれから、それこそ選挙運動どころではない状態に私自身になりましたが、この方々、こういう方々のために何かお役に立たなければならぬと、また、そうでなければ、自分が立候補した意味がないというように思いました。旧4町、しかも周辺部における人々に何ができるかをしっかり考えることは私の使命、役割であると思っておりますので、具体策を持って今後真摯に取り組んでいく、そんな決意をしております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

やはり、そういった直接的に、市民の方の声を受ける部署、そういった部分との連携といいますか、そういった声もしっかりと吸い上げていくというふうな回答があったかと思えます。ですので、今、市長がおっしゃられたようなところをぜひ実践していただきたいと思えます。やはりなかなか、市長というふうなポジションにつかれますと、部長さん、課長さん、そのあたりの幹部職員の方と接することが多いかと思うんですけど、やはり直接的な現場で接されている職員の方と接してみるというふうな部分もやはり必要じゃないかと思えますし、そういった部分が、あればいいのにねというふうなことをおっしゃっていた職員さんもいらっしゃいましたので、ぜひそういったことも取り入れていただいて、いろんな声を聞いていただければと思います。

最後の質問にさせていただきますけども、私は今まで、るる質問してまいりましたけども、ぜひ市長に最後申し上げたいのは、これから強いリーダーシップを発揮して、自信を持って市政を行っていただきたいということでございます。市長が、選挙期間中に小中一貫校をまとめ上げたことを実績として語られておりましたけども、私はそのことよりも、昨年コスモスコモンで開催されました教育フォーラムの中で、陰山先生が言われていたことのほうが重要に感じています。それは、ちょっと若干趣旨は異なるかもしれませんが、陰山先生は、飯塚市が陰山メソッドをスピード感を持って、しっかりと取り入れることができたのは、片峯教育長がこれからの飯塚市の教育は、陰山メソッドでいくというふうなことを、強いリーダーシップをもって、トップダウンで決めたことだというふうなことをおっしゃっていました。私はこのリーダーシップを発揮されて、教育の進むべき方向性というのを、方向づけたということのほうがはるかに重要じゃなからうかというふうに感じております。また、これからはぜひそのリーダーシップというのを飯塚市の行政全般に発揮していただく必要があるんですけど、最後の質問になりますけども、市長は教育行政においては、この陰山メソッドでいくというふうに決められましたけども、今後、飯塚市政全般について、これでいこうというふうな部分、決められているようなものがありましたら、お答えいただけますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私自身のテーマは、本物志向と未来志向、これ教育の中でも言ってきました。そこにはこだわりたいと思っています。市民の生活がより豊かになるために何をすべきか、市民の安心安全を守るために何が必要か、それは本物志向でございます。しかしながら、10年後、20年後の飯塚、そして飯塚のみならず、日本全体が世界の中から見た飯塚のあり方について、どう取り組むかも視野に入れて施策実施、提言ができる私でありたいと思っています。キーワードは、協調と前進でございます。先ほど職員の声も、ということで言われました、市民の声に耳も傾け、そして、議会の皆さんと協調しながら、そしてさらに質問者からのご提言がありました、地域の民間事業者の皆さんとも手を取り合いながら、これが協調でございます。

しかしながら、共通の未来の飯塚市と市民のためにという思いで、前進することを共通目標として取り組んでいきたいと思っています。具体的に、私や執行部の者という閉ざされた環境だけでなく、これ仮称ですが、いづか未来づくり戦略会議みたいな、外部の方、先ほど福岡市と言われましたが、その福岡市を陰で支えてきたその発想をお持ちの方などの意見も吸い上げることができる、または拝聴することができるような組織もあわせて持って、外から、もしくは第三者の目から見て、市政運営がどうであるかというチェック機能も果たしてもらいつつ、無理なく無駄なくも意識しながらも、前進し続けていきたい。それをテーマにしたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

全般にわたって、直接、市長が答弁していただきまして、本当にありがたく思っております。先ほどの、最後の質問に対する私なりの考えを、一つちょっと市長のほうにお伝えして終わろうかと思っております。

私は、これからの自治体が目指すべきもの、自治体のコンセプトとでもいうべきものは、飯塚市に限らず、スマートシティ、スマートコミュニティということじゃないかというふうに考えています。なかなか先ほど市長の、いただいた答弁のほうと切り口が異なるのかもしれませんが、そういった部分を追及していく時代になっていくんじゃないかというふうに感じております。スマートシティというのは、ICTを活用して、基盤、生活インフラを効率的に運営、このことをスマート化するというふうに表現されているみたいですが、することによって、人々がより快適に暮らすことが可能になる都市ということです。スマート化の対象になるのは、インフラには、エネルギーであったり、交通システム、上下水道のハードインフラに加えまして、医療、介護サービス、教育、防災などのソフトインフラも含まれるそうです。

このスマートシティは、私が目指すべきだと考える大きな理由としましては、やはりまずそう遠くない将来にIoT社会が到来するというふうに考えるからでございます。IoTの教育といえますか、その部分で予算つけられていたかと思うんですけど、あの部分も人材を育成する、そして産業を呼び込むというふうな考え方に基づいてるかと思うんですけど、その大きな背景として、やっぱりIoT社会というのができてくるというのがあるかと思っております。やはり世界中の、やっぱりあらゆる大企業がこのIoTということに対して、途方もない莫大な金額を投資しながら、現在研究開発を行っていますので、やはりこの流れというのは、もう止まることはないんじゃないかなというふうに感じております。

ただ一方で、やっぱり通信、インターネットですので、便利さゆえの危険性、やはり個人情報保護の問題でありますとか、ネットセキュリティの問題というのは、決しておろそかにできないんじゃないかということも、大前提としてあるべきだと感じております。そういった問題がある中でも、このスマートシティを目指すべきだと考えますのは、IoTという大きな流れのほかに、やはりこれから、国、地方の累積債務の拡大による自治体財政の制約がどんどん厳しく

なっていくというふうな現状、そして、そのことで自治体職員の数でありますとか、委託費、外注費などがどんどん制限されていく、どんどん厳しくなっていくと思います。一方で、住民ニーズが複雑化して、多様化していく、人口が減っていく、少子高齢化が進んでいくということで、市が出していく部分というのが非常に難しくなっていく時代になっていくんじゃないかならうかと思えます。そうなったときに、やはり財政的にも、マンパワー的にも、本当に効果が上がる事業を見極めて、構築していくということが求められる時代になっていくと考えます。そのためには、要はビッグデータの収集でありますとか、分析でありますとか、活用でありますとか、その政策への反映とか、そういった効率性とか生産性、費用対効果の測定というのを高めていく、そういうのが、行政としても必要になってくると思います。ただ、先ほど市長が言われたみたいに、そこに、やっぱり優しさとか思いやりとか、そういったものが欠けてくると、やっぱりそれは非常に無機的なものになってきますけども、やっぱりそこと、それがきちんと両立しながら進んでいく、そういったスマートシティというのを、世界の大きな流れの中で、これはある意味、大きな投資の機会も含まれているかと思えますので、そういったものもちょっと考えていただきながら、今後、市政運営を進めていただければと思います。

今日はありがとうございました。以上で終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前 11時28分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

公明党の奥山亮一でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。今回は買い物弱者対策ということで、一昨年の6月にも同様の質問をしております。その後、どのような検討、対策が行われてきたのか、お伺いしたいと思います。

昨日も片峯市長がお話しをされておりましたけれども、このたびの市長選において、片峯市長も市内全域を回られ、買い物のための商店、スーパーが撤退していつている現状を初め、交通網の衰退、また空き家問題など、本市が抱える問題、課題について、ご自身の目で見てこられたと思います。午前中にもその話をされておられましたけれども、また選挙期間中に行った市民のアンケート、これは西日本ですけれども、新聞報道がされておりました。その上位の3つは、1つ目として市政の信頼回復、2つ目が子育て、教育、3つ目が高齢者福祉となっており、今後、早急に対策を打たれることと思いますが、できるところは新年度からスタートしていただき、市民の皆様が目や肌で実感できるようにするとともに全国の国民の皆様から、市長が変わって、最近何々がよくなったと言われるようにお願いしたいと思います。何々というのは、先ほどの高齢福祉とか、子育て支援とかいうところでございます。前置きがちょっと長くなりましたけれども、買い物弱者対策については、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている方が、一昨年の質問のときには全国で約600万人と言われておりました。当時は、本市の買い物弱者の数値がわかりませんでした。2年たった現在、本市における買い物弱者と言われる方の人数について、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

経済産業省によりますと、日本全国の買い物弱者数は、約700万人と推計されております。平成22年度に行われました調査等と比較いたしますと増加傾向にあるとされております。また、買い物弱者問題は、既に顕在化している農村、山間部のような過疎地域に加え、今後都市部などでも顕在化することが予測されるとのこととございます。この700万人の根拠といたしましては、全国の60歳以上高齢者人口約4198万人のうち、平成22年度に内閣府により行われました高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査の中で、日常の買い物に不便と答えた人の割合が17.1%であったことから算出されたものでございます。この算出式をもとに、本市における買い物弱者を推計いたしますと、平成29年2月末での60歳以上の人口が4万8141人であることから、8232人が買い物弱者であろうと思われるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今ご答弁いただいた、単純計算では8232名と言われましたが、この人数は飯塚市全体の約6.3%にあたります。決して少ない数ではありません。今後、高齢者の免許の自主返納などの要因でますます増加していくものと思います。しっかりした取り組みが必要になってくるということは当然でございます。

次に、本市によって行われている買い物弱者に対する取り組みと、一昨年前に行った質問に対する答弁で、当時の経済部長は、地域で利用しやすい移動販売や宅配等のサービス提供を行っている事業者について情報を収集し、買い物弱者の皆様にはわかりやすくお知らせする方法を、今後検討してまいりたいと考えております、と言われておりますが、どのようにされたか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

買い物弱者対策についての取り組みといたしましては、家まで商品を届ける。近くにお店をつくる。家から出やすくするといった個々の取り組みがあると認識しているところでございます。経済部では、家から出やすくする取り組みといたしまして、公共交通の面からコミュニティバスと予約乗合タクシーの併用運行を行っております。予約乗合タクシーで利用者の玄関から目的地まで、ドア・ツー・ドアで送迎し、さらに区域内の最寄りの駅や路線バス、コミュニティバスのバス停と結んで、市の中心部への移動手段としてサービスを提供しながら、商業施設や病院等への移動支援を行っております。

近年の取り組みにつきましては、コミュニティバスにおきましては、小売店舗前への停留所を新たに設置しており、予約乗合タクシーにおきましては、運行区域外で行ける小売店舗の追加を行う等の改善を行うことで利便性の向上を図っております。また、中心市街地での街なか循環バスにおきましても、昨年10月に商店街の最寄りのバス停を新たに設置することで、中心商店街での買い物の利便性を高めております。また昨年、飯塚市商工会との共同で、飯塚市のうち、旧4町に在住する65歳以上の3千人を対象として、買い物に関するニーズや課題を把握するためのアンケート調査を実施いたしまして、現在、その結果を分析しているところでございます。

そのほかといたしましては、飯塚市商工会による事業でございますけれども、買い物弱者対策の一環といたしまして、各地域での商店を業種ごとに掲載した冊子を旧4町の全世帯に配付いたしております。これまで買い物支援を行うため、支援を行う商店を集めた冊子の全戸配布を行っている小城市や田川市の先進地の状況の調査を行い、当市の実情に合う取り組みを検討してきたところでございます。当市におきましても、同様の買い物支援を行う商店を集めた冊子を作成したいと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

早期に、先ほどの冊子を作成していただき、市民の皆様、また商店の皆様にも経済的効果が出るような施策をしていただきたいというふうに思います。

次に、そういった取り組みの結果、どのような効果があったのか伺います。また、商工会の事業の取り組みで、先ほどは旧4町とのことでしたが、旧飯塚市においても、同様の取り組みを行う予定があるのかどうか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

平成28年度2月までのデータによりますと、コミュニティバス及び街なか循環バスの乗降者全体の約27%が小売店舗の停留所で乗降しており、利用者の多くが買い物を目的としてバスを利用しておられると推測するところでございます。また、予約乗合タクシーにつきましても、小売店舗で乗降される方が大変多く、それぞれ買い物弱者対策として、有用であると認識をしているところでございます。

先ほど、ご答弁を申し上げましたコミュニティバス、予約乗合タクシー及び街なか循環バスの利用環境の改善によりまして、利用者からは買い物がしやすくなったとの声も多くいただいているところでございます。また、飯塚市商工会によります、各地域の商店を業種ごとに掲載した冊子の配布につきましても、高齢者の方々から安心して買い物等ができる店を選べるようになったとの声も多くいただいているところでございます。飯塚市商工会によるこの取り組みは、旧4町に対するものでございます。旧飯塚市に対する同様の取り組みは、今のところ予定はいたしておりません。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

旧4町は特にそういう方々が多いのかもしれませんが、飯塚市、田川市については、全て全戸配布を行っておりますので、お願いをしたいと思います。

次に、課題についてでございます。買い物弱者対策として、さまざまな取り組みを行い、その効果が上がっていることは理解いたしますが、しかしながら、まだまだ課題も多いと思います。例えば、コミュニティバスについては、近くにバス停がない。ふやすと時間がかかるというようなこともあるかもしれませんが、それから大体1日6便前後は動いておりますけれども、最終便で自宅周辺から乗って、イオン等に買い物へ行くと帰りのバスがないと。どういうふうにして帰るのかなというふうなことはありますけれども、また、予約乗合タクシーについても、必ず予約が必要である等の課題も多々あるのではないかとこのように思います。その他、課題があればお聞かせをお願いしたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

質問議員が言われますとおり、コミュニティバス、予約乗合タクシーについては、そのような声があることは認識をいたしておるところでございます。さらなる利便性の向上につきましては、民間の路線バス会社及びタクシー会社との兼ね合い、また、コスト面での課題がございまして、住民ニーズに十分にお応えすることができていない状況がございまして、その他の課題といたしましては、家まで商品を届けることのできる民間の宅配サービス事業者の実態を把握し、情報提供することなどがあるのではないかと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今回コンパクトにまとめておりますので、最後の質問になりますけれども、これまでの質問で買い物弱者支援に対する課題や問題を認識していただいていることはわかりましたが、先ほどの答弁でコスト面の課題があるというふうに言われております。一体どのくらいのコストが必要になるのかわかりません。確かに買い物弱者問題は、健康問題や行政のコスト増大という波及的課題につながると言われています。しかし、早急に十分な対策を打たないと買い物環境のさらなる悪化につながり、低栄養といった問題になり、最終的には医療費、介護費の増加をもたらす、経済損失が大きくなるというふうに言われています。これは他国ですけれども、イギリスでは、買い物弱者サポートのための行政コストを低減するため、本市でも進めておりますコンパクトシティの取り組みが有効な対策になるということがわかったと言っております。そこで、通告にはありませんが片峯市長にお伺いしたいと思います。冒頭にも述べましたが、飯塚市の問題のみならず全国的な問題として捉えている、高齢者福祉の問題の一つである、この買い物弱者、午前中もお話しをされましたけれども、買い物対策のプライオリティは高いと私は考えますが、片峯市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

この問題につきましては、喫緊かつ重要な問題と捉えておりますので、今後しっかりと対応していく必要があると認識しているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

片峯市長が午前中に、あるご婦人の方に会われて、病院であるとか、買い物で苦勞されているという話を聞かれておりますので、当然プライオリティは高いなというふうには思っていると思いますので、経済部のほうもしっかりやっただけだと思います。では、その課題に対する今後の方策について、お伺いをいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

まず、コミュニティバス、予約乗合タクシーにつきましては、各まちづくり協議会等からのご要望やご意見を受けまして、地域公共交通協議会において協議を行い、より利用しやすく、多くの方に利用していただけるよう、改善をしてみたいと考えております。民間の宅配サービス事業者の実態把握につきましては、飯塚商工会議所や飯塚市商工会等の関係団体と協力しながら、情報を収集し、その内容を住民の皆様にお知らせする有効な方法について検討し、実施する必要があると考えているところでございます。現在、分析中でございます商工会によるアンケートの調査結果を踏まえまして、飯塚市商工会と連携しながら、宅配サービス等の実施に向けての地域商店への支援、及びインターネット通販の利用を促すための高齢者のパソコン教室開催等について、検討してみたいと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

買い物支援のさまざまな方策、対策については、検討していただいているというところはわかりました。しっかりした現状把握、先ほどは8300人ということで、単純計算で掛け算をされただけであって、どこの地域にどのくらいお困りの方がおられるかということをしっかり把握を

行わないで対策を行うと、効果が出ないばかりか、無駄なコストをかけることとなります。そうならないためにも、経済産業省が全国の対策の概要をまとめております。買い物弱者応援マニュアル Ver 3.0 というのが、ホームページ等に掲載しておりますので、それを活用され、今後増加していく高齢者の1人世帯、また運転免許証の自主返納等をされた方に安心してくださいますと、言える飯塚市をつくっていただきたいと思います。以上で終わります。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員に発言を許します。9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今回はオープンデータの活用について、本市ではどのように考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。このオープンデータとは、端的に表現すれば「自由に使えるデータ」であると言えます。したがって、この活用とは「自由に使えるデータ」の社会的流通をふやし、質を高め、活用を促して、本市における行政の活動、社会生活、経済活動にさまざまな効果を生み出すことではないかと考えます。また、オープンデータといえば、行政機関が持つデータが対象になることが多いわけですが、それは、行政機関が業務で作成しているデータはそもそも税金でつくられたものであり、その中には公共財としてもっと有効活用すべきものが含まれているからだと考えます。市長は、飯塚市の未来づくりをさらに加速させたい、また加速させなければならないと、本議会初日の挨拶で述べられました。市長が言われる少子高齢化社会への対応、子育て、教育環境の整備・充実、地域経済の活性化、それぞれの特色を生かした地域づくりに取り組んでいく上でオープンデータの活用が大きな効果をもたらすのではないかと、私は考えまして、今回、オープンデータ活用について質問いたします。

まず、最初に、オープンデータの意義として第1に、市民がみずから、または民間のサービスを通じて政策に関して十分な分析、判断を行うことが可能となります。それにより、行政の透明性が高まり、行政の市民からの信頼を高めることができると考えられます。福岡市を初め、現在167の地域において、市民が各自治体の財政データをもとに、住民の年収のうち幾らが市税でそれが何の目的に使われているのか、行政の予算を1日当たりの金額で可視化することができるシステムを開発しています。また、横浜市金沢区では区内の施設情報などの子育てに関するオープンデータを活用し、郵便番号や子どもの生年月日を入力するだけで、子どもの年齢に応じた子育てに必要な身近な情報をダイレクトに提供しています。つまり、市民生活の利便性の向上のため、行政みずからオープンデータの活用を行っているわけです。

このように、オープンデータを活用したさまざまな取り組みが全国で行われています。これを、私たちの市政で考えてみますと、例えば、議会で議員からなされた質問について、執行部の皆さんがよく検討しますとか、先進事例を調査し、検討しますとご答弁されます。しかし、その後のようになっているのか、残念ながらわからないことがあります。検討されているものについて、進捗状況をデータベース化してみてもどうでしょうか。また、市民からの意見や提案、苦情などもデータベース化してみてもいかがでしょうか。自治体が把握しているさまざまなデータを可視化し、市の現状を理解する情報を提供することで、市民は市を身近に感じ、飯塚市の方向性を決める市政に対して、もっと関心を持ってくれるのではないかと考えます。そこで本市では行政の透明性、信頼性の向上を図るために、このオープンデータを活用することでどのような効果があるとお考えか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

まず、お答えする前になんなんですが、お断りといいますか、言いわけと申しますか、このご質問、ご通告をいただくまで私自身がオープンデータという言葉自体にもあまり接したことがありませんでした。恥ずかしながら、あまり接したことがありませんでしたが、質問いただいてか

ら、うちの総務課長の優秀な職員の中村がいろいろ勉強してくれまして、それを私に教授してくれまして、私なりに少し勉強させていただいたというところで、本日、答弁させていただこうと思います。そういうわけで、若干、つけ焼刃的なご答弁もあるやもしれませんが、一生懸命お答えさせていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

すみません。前置きが長くなりましたが、オープンデータの活用の効果があるかというお尋ねでございます。他市の事例等を見ても、政策及び事業に関する計画、決定の過程、決定内容、結果等について、これをオープンデータとして公表することで、それらを横断的に検索、集計、比較して政策の変化、特徴の把握や政策の妥当性の理解、評価ができて、行政運営の見える化が図られているようでございます。例えば、市が取り組んでいる施策の取り組み成果をホームページで公表する際に、成果の判断を指標としたデータをオープンデータとして公開することで、その施策の取り組み状況等を理解しやすくなるというふうに思われます。また、他の自治体の同じデータを比較することで、その評価ができるようになりますし、そうすることで、市民の皆さんの側では、行政の透明性を感じられ、信頼性が増していくのではないかとこのように言われております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今、部長のほうから答弁いただきましたけど、考えられるのではないかとこのようにご答弁でしたが、実際に、市民からの要望で、政策や施策についての情報が欲しいであるとか、市の情報が入りにくいなどの声が上がっていることは御存じだとは思いますが。このような市民の要望に応えることは当然非常に大切なことではないだろうかというふうに感じるんですが、そういったことに応えることは、行政の透明性が高まり、行政の市民からの信頼を高めること、そして、市政に関心を持ってもらうためには、ぜひ、御存じなかったオープンデータなんですけど、早急な実現が必要ではないかというふうには私は考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

勉強させていただく中で、本市としましても、いろいろ情報をなるべく積極的に公開していこうと、データあたりを公開していこうという意識は持っておりましたが、それを二次利用といいますか、市民の皆さんなり、民間の企業の方が、いろいろ活用していただくところまで踏み込んで、現時点では考えておりませんでした。質問をいただきましたので、そういったところも、今後、私も含めて、職員、情報公開の部署を中心にして、そういったところの取り組みを考えていく必要があるというふうには考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

2番目に、市民参加、官民協働の推進というものがあります。広範な主体による公共データの活用が進展し、官民の情報共有が図られることにより、官民の協働による公共サービスの提供、さらには行政が提供した情報による民間サービスの創出が促進されると考えられます。実際に、行政等が提供する地図や公共施設情報などのオープンデータを活用し、道の街灯が消えているとか、道路施設が破損しているとか、ごみが散乱しているというようなことを気づいた住民が地図上の位置とあわせて報告したり、行政はそれを見て必要に応じた対応を行ったり、進捗状況を発信する取り組みが行われている自治体もあります。本市におけるまちづくりのポイントである地域課題の具体化、その解決策、実現策を行政と市民と一緒に考える上で、このオープンデータを活用することにより、きょうもきのうからもいろいろとお話があった、例えばまちづくりに関し

て、より一層まちづくり協議会との地域課題の共有等ができることによって、連携が促進でき、まちづくり協議会の存在が大きくなると考えます。つまり、オープンデータは、市長が言われるそれぞれの特色を生かした地域づくりに活用できるのではないかと考えますが、どのように思われますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

地域課題の解決に向けて官民が現状を共有し、課題を具体化して、その解決策・実現策を一緒に考える上で、つまり市政への参画を促す上で、情報を共有することは大変重要であるというふうに思います。公共データがオープンデータになれば、民間団体やNPO、民間企業、教育機関とも連携を促進することができ、イベント開催等々、地域づくりに活用できるのではないかと考えられます。議員、言われますように、特にまちづくりを進める上において、各地域がどういう状況で、どこに問題があるのか、逆に強みがどこにあるのかがわかるデータを、オープンデータとして公表することができて、地域の方々に活用していただければ、共通理解のもとで一緒に考えて、特色を生かしたまちづくりにつながっていくことができるのではないかとこのように思います。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

3番目に、オープンデータ化することにより、市場における編集、加工、分析等の各段階を通じて、さまざまな新しいビジネスの創出や企業活動の効率化が促され、本市の経済活性化が図られると考えます。本市の経済活性化には、しっかりとしたマーケティング戦略が必要ではないかと考えます。しかし、飯塚市の市場は、厚いカーテンに覆われているのが現状ではないでしょうか。飯塚市の具体的な地域の特色や課題が市場にわかりづらいことが、経済の活性化につながらないのではないかとこのように考えます。飯塚市の市場に対する情報提供が少なすぎるのが問題ではないかと私は考えます。オープンデータを公開することにより、市場が地域の特色や課題をより具体的に分析でき、そこから新しいビジネスの創出や、今までと違った意味での企業誘致ができる可能性があると考えます。

また、本市では、アプリコンテストが毎年行われています。アプリコンテストが行われている自治体はあまりないので、貴重なコンテストだと私は思っています。そこで、オープンデータを公開し、より具体的な地域課題を発見してもらい、それをテーマにしたアプリを募集してはどうでしょうか。今までの内容を私、見せてもらったんですが、飯塚市からの課題といったようなものがあまり見当たらないのが現状で、さみしいなというふうに感じました。優秀作品には、現状では賞金30万円を賞金として与えられるというふうになっておりますが、逆に、すぐれた作品は飯塚市が買い取ってみるといのはどうでしょうか。自分がつくった作品が社会貢献につながることや飯塚市がアイデアを買い取ってくれるとなれば、創造力を駆使して、飯塚市の地域課題解決のための作品を考案したり、そこから新しいビジネスが創出されるのではないのでしょうか。オープンデータを公開することは、市長が言われる地域経済の活性化にもつながるのではないかと考えますがどのように思われますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

現在、産業別での事業所数、従業員数、販売額などの経済関係に関するデータにつきましては、統計いづかによりまして、市のホームページなどを通じて情報提供いたしております。しかしながら、経済部内において、独自に集計、加工したデータ等は有しておりませんで、また、各種

事業などにつきましても詳細な情報提供を行っていないというところがございます。

情報提供につきましては、質問議員ご指摘のとおり、さまざまなデータをオープンにすることにより、企業が新たな事業やサービスの創出に向けた事業展開を行える可能性が広がり、また、新たなビジネスチャンスを探求めて、市外企業の市内への参入等の可能性も広がることで、地域経済の活性化につながるものと考えております。今後につきましては、平成29年度、新産業創出プラン作成の基礎データとして、市内全事業所に対して、アンケート調査を行う予定といたしております。そういった情報につきましても提供を行ってまいりたいと考えております。また、ご指摘のアプリコンテストでございますが、本年度より、「子育て・学習」「生活・仕事の利便性」「健康・医療・介護」の3つのカテゴリーを設けまして、カテゴリー別に協賛企業のテーマを設ける仕組みといたしております。協賛企業につきましても市内企業が6社、テーマを設け参加いたしております。この目的といたしましては、市内企業が求めるアプリをコンテスト参加者が開発し、コンテストの後、製品化されることで、市内企業の競争力強化につながるものと考え、実施しているところがございます。

質問議員ご提案の具体的な地域課題のテーマや市の買取りにつきましては、現在のアプリコンテストのコンセプトに非常に近いというふうに考えておりますので、市内企業が求めるアプリは企業へ、市が真に必要とするものは、市が活用することができるのではないかとというふうに検討してまいりたいと考えているところがございます。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

次に、4番目に、地方自治体において、政策決定等において公共データを用いて分析を行うことで、業務の効率化、高度化が図られると考えます。限りある予算や人員で業務を遂行しているわけですから、行政が地域の課題に対し、今後も継続的に取り組んでいくためには、業務を効率化し、より優先度の高い業務に注力していくことが求められます。例えば、個々の課が、それぞれで同じようなデータを作成したり、管理していることはないでしょうか。これではデータ作成、管理の手間が余計にかかりますし、データの連携がされていないので内容に食い違いが生じるかもしれません。オープンデータ化によりデータの利用率、検索性の向上を通じて、自治体内の業務を効率化できること、また、他の自治体とデータを相互に活用することができるので、地域課題の解決に向けて、他の自治体と連携することもでき、相乗的な利用価値が期待され、行政の効率化につながると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

質問議員言われますように、職員が施策を検討する際や、議会や市民の皆様へ説明する際、資料を作成することがありますが、その際には所管課や関係機関に、もとなるデータの提供をお願いすることが多々ございます。そのデータを改めてパソコンに入力して資料を作成しているのが現状でございますが、信頼できるデータの利用率、検索性が向上すれば、情報の共有化が促進され、自治体内の業務を効率化できるのではないかと思います。また、他の自治体とデータを相互に活用することができるようになれば、施策の効果や状況を容易に比較検討できるようになりまして、行政資料を作成する上においても、効率化につながっていくものと考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

オープンデータの有効的な活用の実現に向けて、いろいろとクリアしないといけない取り組みに当たっての課題もあるかと思います。最初に、庁内で主体的にオープンデータに取り組もうと

する声が、現実上がってないわけですけど、上がってくることを期待できるのかという問題が考えられると思います。組織的な取り組みについて、職員がオープンデータに取り組む意義や目的、オープンデータがもたらす効果を理解するためには、どのような対策が必要だというふうにお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

市では、各課、関係機関のさまざまなデータの提供を受け、それを取りまとめて毎年統計いづかを発行しております。2014年版から市のホームページでエクセルファイルを公開しております。現在作成中の2016年版のホームページでは、最新の数値と過去の数値との比較が詳しくできるように工夫をしています。統計いづかは市の現在の1つのオープンデータと言えるものではないかというふうに思いますが、まず、これをベースにその内容を検証してみることが必要ではないかというふうに考えております。

その際に、職員に対しまして、オープンデータとして公表するのに内容が適当なのかを議論、検証をしてもらって、課題があればアイデアを求めていきたいと考えております。そういった取り組みの中で、オープンデータの意義や目的、オープン化することの効果に対して理解を深めていってもらいたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今ご答弁いただきましたが、内容を検証し、職員にオープンデータとして公表するのに内容が適当なのかを議論するという前提に、そもそも職員はオープンデータについて理解しているのでしょうか。例えば今の問題、PDCAサイクルでいくと、私、Pがないんじゃないかなというふうに思います。なぜ取り組まなければならないのかと、ここがわからないと、データの作成が単なる入力作業にすぎないと感じるのではないのでしょうか。オープンデータの意義について、どのような話し合いを職員と行っていくのかということ、もう少し具体的に考えていただければというふうに思います。

次に、データの悪用や改ざんが行われるものではないか、データの維持管理に係る負担がふえるのではないかという不安要素が考えられますけれども、どのような対策が考えられますか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

データを公表していく上で、悪用や改ざんに対してデータの信頼性を確保するための対策を講じておく必要がございます。そのためには、一度公開したデータを公開し続ける、電子署名やタイムスタンプといった改ざんを技術的に検知する方法を使用するといった方法等が考えられますが、政府からオープンデータに係る標準利用規約が示されておりますので、これに準じて取り扱うことも一つの対策というふうに考えられます。

また、データの維持管理については、データを定期的に、適切に更新することがデータの信頼性を保つためにも重要であり、その負担も懸念されますが、政府の示した手引書や先進事例を参考にしながら、できるところから取り組んでいければというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

次に、利用者への配慮やニーズに対しての課題もあると考えます。オープンデータとは先ほど部長も言われましたが、二次利用可能なデータです。本市で現在提供しているデータは、どの

ような形式なのか。また他の自治体と連携することを考えた場合や利用者のニーズに合ったデータ形式とは、どのようなものかをお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

先ほど述べました統計いづかでございますが、これはPDFファイルとエクセルファイルでデータを提供しております。PDFファイルは、パソコンの画面を見たり、そのまま印刷するのに適しております。エクセルファイルは、エクセル2007以降の標準のファイル形式で、行と列を縦横に表す表形式データの公開に適しております。

このほかにデータの二次利用や、他の自治体との連携を考慮した場合には、各領域をカンマで区切ったテキストファイルで、Windowsのメモ帳などさまざまなツールで使用できますCSVファイルも適しているというふうに考えられます。データの内容により、CSVファイルでの提供も検討する必要があると考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今のデータの形式なんですが、一般的に5つの段階があるというふうに言われています。星5つで1つ星、2つ星、3つ星というような形で形式を区別されてあるんですけども、今、飯塚市で行ってるPDF形式というのは1つ星なんですね。次のエクセル形式というのが2つ星、で、二次的利用ができるところ、3つ星が大体、先ほど言われましたCSV形式です。実際に今、オープンデータ化を行っていたり、もしくはいろんな企業などがアプリを、そのオープンデータを利用してアプリをつくったりといった形の形式というのは、このCSV形式ですね。あらゆる程度のアプリやソフトに対して、利用できるという形式になってくるんですけども、今、飯塚市はエクセル形式でCSVに関しては、これから考えなくていけないのではないかなということなんですが、このエクセルからCSV形式に変換するというのは、難しいことなんでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

比較的、容易に変換ができます。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それであれば、エクセル形式の分とかもCSV形式に出していただくことをお願いしたいと要望いたします。次に行きます。

次に、利用者が求めているデータを提供することは、大変重要ではないかというふうに、今の話に戻ってしまうかもしれませんが、考えております。精度が低いと活用につながりません。そこで、利用者のニーズに合ったデータを公開するにはどのような対策が必要でしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

まず、いろいろ、こういう市のデータ、公共のデータを利用されてある方の声を聞くことが必要だというふうに思います。市が現在保有しているデータが、地域課題の解決に役立つかを考えるため、それらのデータの棚卸しを行い、どのようなデータがどのくらい存在するのか、今後どのようにオープンデータとして整備していくべきなのかを検証する必要があると考えます。

また、オープンデータに先進的に取り組んでいる自治体のデータの状況を調べまして、その意

見等を参考にしていくことも取り組む上で重要だと思います。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今、部長の答弁にありましたように、利用者の声を聞くことが必要だというふうに考えられるということです。きょうも質問等でありましたが、商工観光課の職員であるとか、防災安全課の職員であるとか、まちづくり推進課の職員であるとか、実際に市民の皆さんとか、あらゆる業界の方々と直にお会いしている職員の方っていらっしゃるわけですよね。利用者の声を聞くということであるならば、そういった、日々頑張っている職員の方々の意見を聞いて、どのように進めていかなくていけないのかということを経営部は考えるべきではないのかというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

私自身の認識が随分低いので、いろいろご迷惑おかけしておりますが、今、ご意見いただきましたので、そういう現場の職員の意見も聞いてみようというふうに思います。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

データの量が膨大で何を公開していいかわからないといった問題もあると思います。当然全ての情報をデータ化し、一挙に公開するのは無理だと思います。どのような情報から、今後活用していく場合、公開していくべきだとお考えでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

先ほども少し述べました、オープンデータの取り組みにつきましては、統計いづかをベースに検証したいというふうに考えております。現段階では、申しわけございません、はっきりとした考えを今、持ち合わせておりませんが、統計いづかでは、19項目に分けてデータを整理しています。その中で全項目の基礎となる人口動態に係る情報の中から、市民の皆さんにとって二次利用が期待されるデータ、それと、地域課題と関係が深いもの等から進めていってはどうかというふうに、担当部署と今話をしているところでございます。

例えば、地域ごとの人口・世帯数増減の推移、年代構成の状況、その推移がわかるようなデータ、これらが今のところ挙げられるというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

これは僕の素朴な質問なんですけど、政令指定都市ではオープンデータの公開を積極的に進めるべきであるという考えからなのかわかりませんが、平成26年2月時点で、政令指定都市20自治体中17自治体が既にオープンデータを公開しています。それに対して、飯塚市も含めて、地方都市等の自治体は、このオープンデータを公開している割合が非常に少ないんですね。これ、どういったことから、政令指定都市では多い、地方都市ではオープンデータが進んでいかないのかといった問題が生じるのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

すみません、想像の範囲を超えないんですが、各自治体の、情報、自治体が持っている情報量の多さ、それを整理する体制の問題もありましょうし、そのデータを必要とされてある企業なり人の多さ、種類というんですかね、企業のほう、たくさん政令指定都市ではありましょうし、地方都市ではそういった企業が少ないといったところも一つ、オープンデータ化が進んでいない一つの要因ではないかというふうに推察をいたします。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

わかりました。私もう一つ、トップの理解もなければいけないのかなというふうに思います。市長にお伺いしたいんですけれども、このオープンデータの意義や必要性、将来性について、どのようにお考えなのかを伺いたしたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

市長。

○市長（片峯 誠）

非常に興味のある、これからの時代の提言をいただきました。特に、行政の透明性、それから信頼性を増すことにもつながるといふところにも魅力を感じましたし、いわゆるエビデンスという発想で私ども、そして市民の皆さんから見ただけの機会にもなるというようにも捉えました。また、先ほど、総務部長が答えましたとおり、いろんな統計データについても、市民の皆さんあるいは企業の皆さんと共有する機会にもなるので、できるところから始めるべきなんだなあということを学習しました。一つ、さらにこれは難しいけれども、チャレンジしてみる価値があると思いましたが、ご提言の中にありました民間企業が必要とする、地元のデータが何なのか。それを私ども行政、もしくは市役所全体で持っているとするなら、それを二次活用できるようなものの形でお示しするにまで至ると、産官学、そして市民ともに、先ほどチーム飯塚と言いましたが、そういうことの推進の一つの取り組みにもなるのかなと思いつつながら、お聞きをしておりました。今後しっかり職員ともども、さらにこの件について勉強して、できるところからスタートしていきたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

先ほどからのオープンデータの活用についての私の質問に対する答弁をいただきまして、飯塚市では取り組みがおくれているということはわかりました。先ほどちょっと私も言いましたように政令指定都市では、逆に、オープンデータの意義を理解されているのか、ほとんどの自治体がオープンデータを公開しているわけですね。私は、この違いが数年後、大都市、政令指定都市を含む大都市と地方都市の定住人口問題であるとか、経済問題の施策に大きく成果の差があらわれてくるのではないかというふうに考えています。本来はこの地方都市である飯塚市が真っ先に取り組むべきではなかったのかなというふうにも思っております。しかし、できるところから飯塚市でもオープンデータの、誰もが有効活用ができるための公開を行っていかれるのではないかというふうには期待もしております。市長もおっしゃられたように、何でもいから公開するというわけではなくて、民間ニーズの高いデータは何か、そこを考えていただきたいというふうに思っております。自治体のデータはビジネスのフロンティアとして期待されていることは間違いのないと思います。市長のおっしゃられる飯塚市の未来づくりを加速させるためにも、全職員でオープンデータの意義や必要性、将来性を理解していただき、早急に有効活用できるオープンデータの活用を実現に向けて取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。本日、最後の質問者となると思います。お疲れとは思いますが、よろしく願いいたします。通告に従いまして質問させていただきます。

市立図書館についてでございますが、インターネットの普及により、あらゆる情報が簡単に入手できるようになりました。文化庁が、平成7年度から毎年実施している調査によると、新聞、雑誌、本や辞典の利用は、年々減少傾向にあり、特に若い世代は、ニュースや雑誌、漫画、小説などはスマートフォンや電子書籍を利用することが多く、紙媒体の利用が減っていると言われております。そうした中、地域にあって紙媒体を中心とした情報を提供している図書館の活用をもう一度、考えていく必要があるのではないかと思います。

ではまず、図書館の位置づけ、目的を教えてください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

市立図書館は、図書館法に基づき図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、飯塚市における情報の収集、集積、発信施設の一つとして情報の提供に努め、乳幼児から高齢者まで幅広く利用できる。市営の生涯学習施設として位置づけられております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

市内には、5つの市立図書館がありますが、貸出数などの利用状況と他の市と比較するとどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

まず、市内各図書館の利用状況について、平成27年度の状況を申し上げます。貸出冊数ですが、飯塚図書館38万8480冊、ちくほ図書館8万9734冊、庄内図書館14万4481冊、穂波図書館6万590冊、颯田図書館9120冊、全館合計いたしますと、69万2405冊、人口1人当たりの貸出冊数は、5.32冊となっております。次に、他市との比較というご質問でございますけれども、人口規模で類似の県内大牟田市の統計資料の数値で申し上げますと、貸出冊数52万2390冊、人口1人当たりの貸出冊数は4.40冊となります。近隣の嘉麻市では、貸出冊数21万6915冊、人口1人当たりの貸出冊数は5.39冊となっております。なお、県内全域での人口1人当たりの貸出冊数を見てまいりますと、4.74冊となっております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

県内平均よりも高い水準であるということですが、利用者の分析、例えば、年齢層や曜日別貸出種類などはどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

利用者の分析ということでございます。これも各図書館の貸出利用者数及び貸出冊数の年齢層、曜日別及び貸し出しの種類について、平成27年度の利用状況を申し上げます。飯塚図書館、ちくほ図書館、庄内図書館及び穂波図書館の貸出利用者数、貸出冊数はともに60代の年齢層が一番多くなっており、16歳から18歳の高校生にあたる年齢層が一番少なくなっております。なお、颯田図書館につきましては、貸出利用者数、貸出冊数ともに7歳から12歳の小学生の年齢層が一番多く、16歳から18歳の高校生にあたる年齢層が一番少なくなっております。これは、小中一貫校颯田校と併設されていることから、小学校の児童が放課後等に利用しているということが考えられます。

全館では、貸出利用者数、貸出冊数はともに60代の年齢層が一番多くなっておりますが、次に各図書館の曜日別の利用状況を申し上げますと、平成27年度は、飯塚図書館、ちくほ図書館、庄内図書館及び穂波図書館で貸出利用者数及び貸出冊数ともに土曜日の利用が一番多く、颯田図書館につきましては、水曜日と木曜日の利用が他の曜日に比較して多くなっております。

また次に、貸し出しの種類につきましては、図書資料、雑誌、AV資料及び大型絵本などのお話し会備品で区分いたしまして、27年度の実績で申し上げますと、飯塚図書館は、38万8480冊のうち図書資料33万1374冊、雑誌2万1243冊、AV資料3万5017、お話し会備品846となっております。ちくほ図書館は、8万9734冊のうち図書資料7万6117冊、雑誌7544冊、AV資料6060、お話し会備品13となっております。庄内図書館は14万4481冊のうち、図書資料12万998冊、雑誌7975冊、AV資料1万5438、お話し会備品50となっております。穂波図書館は6万590冊のうち、図書資料5万6026冊、雑誌4462冊、AV資料はございません。お話し会備品102となっております。次に、颯田図書館でございますが、9120冊のうち図書資料9046冊、雑誌61冊、こどもAV資料はございません。お話し会備品13という状況でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

本市として、この状況をどう思われますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

現状についてでございますけれども、各館ごとの利用の状況は異なっておりますが、毎年、登録者数は増加はしているものの、貸出利用者数及び貸出冊数は減少傾向にあり、これは、全国的な統計と同じような現象となっております。図書館を利用される方の年齢層には、明らかに偏りが見られ、特に高校生にあたる年齢層はスマートフォンなどの携帯電話の普及による影響で、活字離れ、読書離れが急速に進んでいると考えられます。

また、曜日別の利用状況につきましては、颯田図書館を除く4館につきましては、月曜日を休館日と定めておりますけれども、平成27年度より試行的に飯塚図書館におきまして、第3月曜日を開館し、利用者の増加を目指しております。アンケート調査の結果では、月曜日の開館を希望する意見も多くありますことから、29年度も引き続き、月曜日の開館を試行的に実施するとともに、アンケート調査の結果を踏まえまして、29年度中には、結論を出す方向で利用者の増を図っていくというような検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

小中学校の利用が土日祝日という形になるんで、おのずとその年配の方、時間の余裕がある年配の方が、利用される時間帯、平日の時間帯が多くなるということなんじゃないかなと思います。

続きまして、資料、蔵書についてお尋ねいたします。各館の資料数について、その数また、常設されている数、また書庫に保存されている数はどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

蔵書数ということでございますけれども、図書館で現在、持ち出しております資料についてご案内いたしますと、まずは図書資料、AV資料、雑誌及び大型絵本ということで、先ほどもご紹介をさせていただきました。さらに、図書資料につきましては、一般書、児童書に区分をされます。そこで、人口1人当たりの蔵書数につきまして、平成27年度は、蔵書数44万7130冊に対しまして、人口が13万9人ということで、割り戻しますと、1人当たり3.44冊となっております。平成26年度の状況、ご案内いたしますと、蔵書数は44万3390冊に対して、人口13万701人でございますので、1人当たり3.39冊、また、平成25年度は蔵書数43万4023冊に対しまして、人口13万1046人、割り戻しまして、1人当たり3.31冊という状況でございます。

各図書館の蔵書数につきまして、平成27年度の実績で申し上げますと、飯塚図書館は、蔵書数が25万503冊、そのうち開架が14万607冊、閉架が10万9896冊となっております。ちくほ図書館は、蔵書数7万9807冊、開架6万6233冊、閉架1万3574冊となっております。庄内図書館は、蔵書数7万1076冊、開架4万6192冊、閉架2万4884冊となっております。穂波図書館は、蔵書数が3万3600冊、うち開架3万1421冊、閉架2179冊となっております。最後に、颯田図書館でございますが、蔵書数9945冊、開架8556冊、閉架1389冊という状況でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

書庫に保存されている、これ閉架というんですかね、資料の利用方法はどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほど、閉架書庫ということでご案内いたしましたけれども、図書館内のスペースに配架をされております開架書庫とは別に配架をされておまして、利用者の皆様のご要望に応じて閲覧貸し出しを行うようになっております。いつでも、これは利用可能でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

つまり、表に出ていないだけで利用は可能だということですね。ではその図書資料の購入は誰がどのような判断で行われているのか、お示してください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

図書館資料の購入につきましては、飯塚市立図書館資料の選定等に関する事務取扱要領、これに基づきまして、隔月で開催しております資料選定委員会において資料の選定及び発注を行っております。なお、資料選定委員会の構成でございますが、図書館職員が6名、教育委員会職員

2名、その他の委員2名の合計10名の構成となっております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

その図書館資料につきまして、購入の時期、冊数、費用等はわかりますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

図書館資料の購入につきましては、先ほどご紹介いたしました資料選定委員会で検討された結果に基づきまして、全図書館の資料を毎月購入しております。各図書館の冊数及び費用につきましては、過去3年間の推移で申し上げますと、購入数は年間約1万9千冊、費用は3300万円程度で推移をしております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

1人当たりで言いますと、250円余りということで少ないんじゃないかなと思います。

次に、児童、青少年期における読書は人間形成において大変重要であると思いますが、市内小中学校図書館との連携はどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

市立図書館では、小中学校を含む活動団体に対しまして、活動または調査研究に資することを目的といたしまして、資料の貸し出しを行っております。平成27年度の実績で申し上げますと、小学校で1万7099冊、中学校で377冊の貸し出しを行っておる状況でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

小学校で1万7099冊、中学校で377冊、極端に中学校が少ないんですけども、この理由とかはわかりますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

まず、学校にはそれぞれに図書室が配置されております。これについても議会でのご質問もたびたび受けておりますけれども、私どももその充実に今努めておるところでございます。小学校と中学校での差についてのご質問でございますが、一つありますのは、いわゆる小学校の中では、非常に短い時間ではございますけれども、学校でそれぞれ読書の時間というのを設けられて、子どもたちに読書をするを進めております。その中で、どうしても小学校の図書館だけでは足りない分を補ってらっしゃるといことが一点考えられるかと思っております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

さらなる連携をしていただいて、図書館利用を推進していただきたいと思っております。

次に、運営のほうはどのように行われていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

飯塚市立図書館5館ございますけれども、そのうち3館、具体的には、飯塚図書館、ちくほ図書館、庄内図書館でございますが、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間業者でございます株式会社図書館流通センターに運営管理を委託しております。また、穂波図書館及び颯田図書館は、直営のまま管理運営を行っております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

その職員数、司書の配置はどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほどご案内いたしました、指定管理者で運営している3館につきましては26名が配置されております。それぞれ内訳としましては、飯塚図書館16名、ちくほ図書館5名、庄内図書館5名となっております。次に、直営の穂波図書館では3名、颯田図書館では、公民館の全職員が図書館業務を兼務をしておりますけれども、主に公民館主事1名が図書館業務に携わっている状況でございます。

次に、司書の配置の状況でございますけれども、図書司書の資格を保有している職員は指定管理3館では26名のうち24名が保有しております。また、直営の穂波図書館では全員が保有、颯田図書館では、公民館主事1名が資格を保有している状況でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

指定管理は、平成29年度が最終年度となるということですが、これまでの運営についてどう評価されていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

指定管理者に対する評価をどのように捉えているかというご質問でございますが、私どもも、現在の3館の運営状況を見てまいりますと、これについては、非常に積極的に取り組んでいただいているというふうに認識をしております。また、3館だけにかかわらず直営ということで、先ほどご紹介いたしました穂波、それから颯田につきましても、TRCのほうがいわゆる配本サービスとかいうようなことでもご協力をしていただいております。市内5館が何と言いましょか、質を保つため、自分が請け負った3館だけに留まらず、やっていただいているというようなことは常日ごろ認識をしております。実は先ごろの3月14日開催されました市民文教委員会に報告をさせていただきましたけれども、指定管理業務の評価をいただきまして、その結果といたしましては、この図書館流通センターについては、総合評価Aというような評価をいただいております。

これにつきましては、評価項目大きくは3項目に分かれました。また、その詳細は17項目に分かれるわけでございますが、これを5段階評価、1点から5点の間で評価をいたしますけれども、全ての項目について、4点以上の評価をいただいておりますし、総合評価コメントにつきましても、全体的に協定等の水準を満たし、利用者が安全に利用できるよう業務を履行していると認められると、また、図書館の利用者向上のための手だてを職員で協議し、さまざまな工夫を行い、取り組みを実践している。自主事業も力を入れており、利用改善のための努力がなされていると考えると、加えて、図書館環境の整備や経費軽減のための細かな取り組みも行っており、総

合評価をAとしたというようなコメントもいただいております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

この指定管理者図書館流通センター、ホームページを見させていただいても、バラエティに富んだサービスをされているということで、いろんなところで指定管理をされている業者ということも聞いておりますし、今後も、引き続きやっていただきたいという思いもあります。今後、来館者、また、利用者をふやしていこうとするならば、職員の負担も多くなると思われますし、市民との協働の観点からいけば、図書館サポーターの検討をしてはどうかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

図書館サポーターの導入についてのご提案でございますが、残念ながら現在、図書館サポーターとして位置づけをしている制度は市内の図書館にはございません。ただし、市内に現在27団体ございますが、図書館ボランティアとしてご活躍の方々がいらっしゃいまして、さまざま、連携した事業の実施をいたしておるところでございます。一例といたしましては、幼児、児童を対象とした絵本や紙芝居などの読み聞かせがございます。また、図書館ボランティア団体の交流会が年に数回開催されており、そこではボランティア団体相互の情報交換や市立図書館との意見交換などが行われておりますので、ご提案の図書館サポーターにつきましては、そのような会でのご意見も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

この図書館サポーターは、多くの自治体で行われております。先ほど言われました、読み聞かせなどの読書支援のほか図書館行事の協力や、簡単な利用案内、本の配架や補修などを行っているようでございます。その取り組みによって、サポーター自身が社会貢献している充実感を得て、口コミで他の方々に声をかけ、広く図書館を知ってもらい利用促進につながっているなどの成果が上げられております。ボランティア団体に所属していなくても、個人でも地域の図書館に貢献できるこの図書館サポーターをぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、市民サービスについてです。図書館において、貸し出し、閲覧等以外に提供されているサービスは、どんなものがありますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

貸し出し、閲覧等の利用者サービス以外に提供しているサービスといたしましては、レファレンスコーナーを飯塚図書館、ちくほ図書館及び穂波図書館に設置を、まずはいたしております。

次に、視力に障がいをお持ちの方へのサービスといたしましては、点字図書、大型活字図書、音訳図書、また、外国の方へのサービスとして英語、中国語、韓国語で書かれた資料をそろえております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

そのほかのイベント、催し物はどうですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

今以外のイベントや催しということでございますが、市立図書館の主なイベントといたしましては、本年度で5回目の開催となりました、子どもたちに科学の楽しさを伝える「サイエンスモール in 飯塚」これがございます。地元の高等学校、大学や企業などから参加をいただきまして、3千人を超える市民の皆様にご来場をいただいております。また、今年の2月25、26日には、JR主催のウォークラリーに合わせまして、本町商店街、東町商店街のアーケード内を利用した初めての企画といたしまして、本のリサイクルや修理、自分本の作成など、23のブースを設け、「ぶっくりもーる in 飯塚」を開催いたしましたところ、2千人ぐらいの集まりがあるんじゃないかというような予想をしておりましたが、それをはるかに超える4千人以上の来場者があり、また7100冊の、リサイクル本を提供することができております。さらに図書館祭りでは各図書館がそれぞれの特色をいかした作品の展示や、工作教室の開催などを行っております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

利用者の増加をさせる一つ的手段として、読書通帳というものがあります。これは、山口県の下関市立図書館が平成22年に始めたもので、銀行の預金通帳のように借りた本のタイトルや、貸出日などが印字されるようになっておりまして、現在、全国において導入が増加しております。この読書通帳についてどう思われますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

読書通帳、残念ながら、今はご案内をいただきましたけれども、本市ではこのようなサービスは行っていないのが実情でございます。しかしながら、図書館システムの更新を先ごろさせていただきまして、本年2月からは、図書館のホームページに登録していただくことで、借りた図書資料の記録が残る機能を付加しておりますので、読書通帳と同様の機能を利用していただけようになりました。今後、ホームページ上の機能活用の状況を見ながら調査研究の課題については行ってまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

先ほど言われました本市の現状が、60歳代の割合が多いというのであれば、このホームページを見ることがなかなか少ないんじゃないかと思えます。預金通帳のように、実際に読んだ本の記録が目に見える形になっていけば、うれしくなり、読書意欲をかき立てることになるということではないでしょうか。自分で書き込むタイプなどいろいろあるようなので、今後しっかり研究していただきたいと思えます。

次に、穂波図書館について質問します。移転の計画がありますがどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

この穂波図書館の穂波庁舎への移転につきましては、昨年12月の一般質問におきまして、穂波地区公共施設再編整備計画案の一つといたしまして、穂波庁舎に図書館を移設するための改修工事、平成31年度には穂波図書館の機能を穂波庁舎へ移転するというような計画について答弁を申し上げたところでございますが、その後、この再編整備計画について、地域説明会を実施しておりますけれども、さまざまなご意見をいただき、継続して協議を行っていくことに現状なっ

ております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

この穂波公民館につきましては、地元の皆さんも大変心配をされております。他の施設との関係もありますが、しっかり地元、地域の方々の意見を聞いて、地域に愛される図書館にしていきたいと思っております。

次に、今後、この図書館利用促進のための取り組みはどうされますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

図書館を利用していただくためには、図書館資料の充実は不可欠でございますが、より多くの方々に図書館をご利用いただくための手だてといたしまして、各種イベントの開催、これは重要だというふうに考えております。図書館のイベントについて、先ほどご紹介いたしました「サイエンスモール in 飯塚」などは地元の高等学校、大学や企業などから参加をいただいて、多くの方々に来場いただいております。市民の皆様の認知度も高まってきていると認識しておりますので、事業の継続を図るとともに、利用者サービスを第一に、施設設備の充実、職員の研修にも力を入れ、新規利用者の拡大を進めてまいりたいと考えております。また、サイエンスモール以外にも、市民の皆様に、図書館に関心を持っていただけるイベントの開催を模索していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後、指定管理の3館、直営の2館は、どうされていくのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

指定管理者制度を導入しております、飯塚、ちくほ、庄内の3館につきましては、先ほどもご案内いただきましたけれども、平成30年度に更新時期を迎えますが、今回の更新時におきましても、引き続き指定管理者による運営といたします。そのような考えでありますが、穂波図書館、頼田図書館につきましては、現状のまま直営での運営を引き続き行っていく予定としております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

最後に、市長にお聞きいたします。この公立図書館は、無料貸し本だけの利用ではなく、利用者のニーズに応じた情報を的確に提供し、多様なサービスを地域の方々に提供していくことが重要となる地域の情報拠点であると思っております。活字離れが危惧されている時代ですが、まちづくりは図書館から、また市民との協働の図書館づくりとの思いで知恵を絞り、地域に喜ばれる図書館にしなければならないと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

先ほど、教育部長のほうからもTRCについての現在の活動状況について報告が具体的にありましたが、また今質問者のほうから、最後に私のほうに問いかけられました内容と実は内容が重なっていると、私感じております。

図書館はもちろん、それぞれの図書館としての機能を活性化するとともに、市内5館の連携をとる、もしくは学校、図書教育との連携を図るということを現在進めているのみならず、実は、TRCのほうから、文化の醸成についてもぜひ頑張っ取り組みたい。それから、地元のさまざまな、例えば先ほども出ましたが、本町商店街、東町商店街、それぞれの図書館の周辺地域が図書館で事業をすることで、また、その周辺地域が活性化するような取り組みもしたい。つまり図書館の活性化が地域の活性化につながるようなことで取り組みたいという旨を、常々申されておりまして、私も教育長時代に同感ですので、教育委員会として協力できることはしますので、一緒にやってみようというように、手を組んで、取り組んできたところでございます。

今後立場が変わりましても、今、質疑応答がありましたように、図書館教育、もしくはこのような考え方における地域の活動は、非常に大切なことだと思っておりますので、しっかりと守って、そして進めていきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ありがとうございました。以上です。

○議長（鯉川信二）

本日は、議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明3月23日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時39分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 安永明人

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成徹

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明

